

令和6年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会

日 時 令和6年11月8日(金)午前9時～

場 所 金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室

議事次第

1 開 会

2 石川労働局長挨拶

3 会長選出

4 議 題

(1) 人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定

- ① 令和5年度第2回協議会における意見に対する取組
- ② ワーキンググループの実施状況
- ③ 公的職業訓練の実施状況等
 - i 令和5年度及び令和6年度の実施状況
 - ii 令和5年度実績の検証
- ④ 地域の人材ニーズ等
- ⑤ 令和7年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針(案)
- ⑥ 意見交換

(2) 訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等

- ① 教育訓練給付制度の指定講座の状況等
- ② 意見交換

(3) その他

5 閉 会

令和6年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会 出席者名簿

開催日時: 令和6年11月8日(金)午前9時～

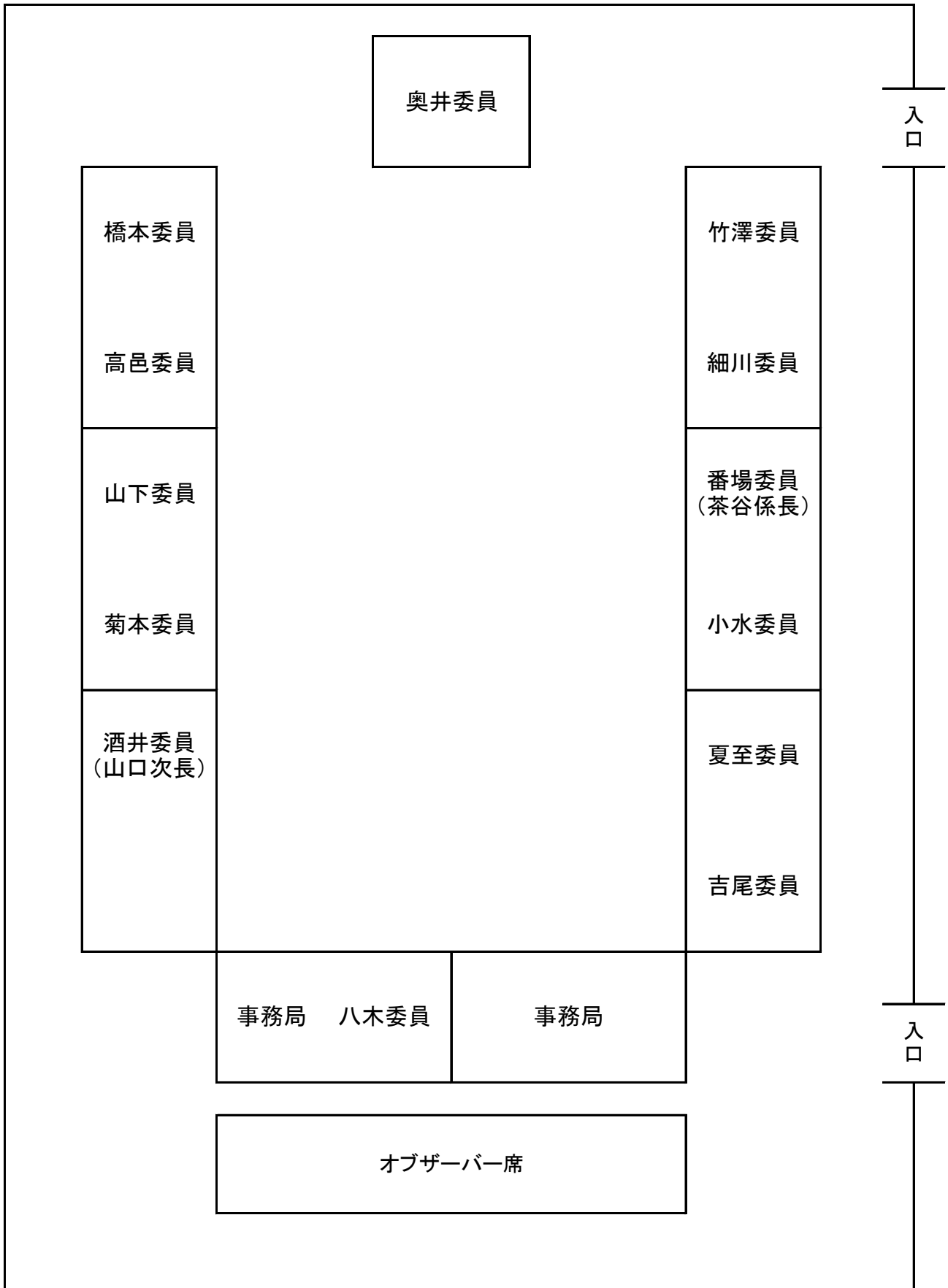
開催場所: 金沢駅西合同庁舎6階 共用第1会議室

	機関名	職名	氏名
学識経験者	金沢学院大学 経済学部	教授	奥井 めぐみ
職業訓練・教育訓練機関等	一般社団法人 石川県専修学校各種学校連合会	理事長	竹澤 勝志
	石川県職業能力開発協会	専務理事兼事務局長	細川 喜孝
	株式会社 建築資料研究社 金沢支店	(代理) 係長	茶谷 智明
	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター	所長	菊本 泰嗣
労働者団体	日本労働組合総連合会石川県連合会	事務局長	小水 康史
事業主団体	一般社団法人 石川県経営者協会	専務理事	橋本 政人
	石川県中小企業団体中央会	事務局特命担当次長	高邑 俊生
	石川県商工会連合会	専務理事	山下 活博
職業紹介事業者	株式会社人材情報センター	代表取締役	夏至 正典
デジタル分野 専門家	一般社団法人 石川県情報システム工業会	参事	吉尾 仁司
石川県	石川県商工労働部	(代理) 商工労働部 労働企画課 次長兼課長	山口 久雄
厚生労働省	石川労働局	局長	八木 健一
事務局	石川労働局職業安定部	部長	古口 浩一
		訓練課長	坂本 多恵
		地方人材育成対策担当官	細川 暁子

令和6年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会 座席表

日時: 令和6年11月8日(金) 午前9時～

場所: 金沢駅西合同庁舎6階共用第1会議室



令和6年度石川県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

区分	氏名	所属・職名
学識経験者	奥井 めぐみ	金沢学院大学経済学部 教授
職業訓練・ 教育訓練機関等	竹澤 勝志	一般社団法人石川県専修学校各種学校連合会 理事長
	細川 喜孝	石川県職業能力開発協会 専務理事兼事務局長
	番場 邦雄	株式会社建築資料研究社 金沢支店長
	菊本 泰嗣	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部 石川職業能力開発促進センター所長
労働者団体	小水 康史	日本労働組合総連合会石川県連合会 事務局長
事業主団体	橋本 政人	一般社団法人石川県経営者協会 専務理事
	高邑 俊生	石川県中小企業団体中央会 事務局特命担当次長
	西田 哲次	石川県商工会議所連合会 事務局長
	山下 活博	石川県商工会連合会 専務理事
職業紹介事業者	夏至 正典	株式会社人材情報センター 代表取締役
デジタル分野 専門家	吉尾 仁司	一般社団法人石川県情報システム工業会 参事
石川県	酒井 雅洋	石川県商工労働部長
石川労働局	八木 健一	石川労働局長

令和6年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

説明資料

- 資料1 令和5年度第2回協議会における主なご意見及び取組状況
- 資料2 石川県職業能力開発促進協議会ワーキンググループの実施状況等
- 資料3 ハロートレーニングの全体像及び訓練前キャリアコンサルティング
- 資料4 令和5年度・令和6年度離職者訓練（施設内訓練・求職者支援訓練）の実施状況（(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構実施分）
- 資料5 令和5年度・令和6年度職業訓練（施設内訓練・委託訓練）の実施状況（石川県実施分）
- 資料6 ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績
- 資料7 最近の雇用失業情勢＜令和6年9月＞（石川労働局）
- 資料8 令和7年度石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 資料9 教育訓練給付制度の指定講座の状況等



令和5年度第2回石川県地域職業能力開発促進協議会 主なご意見 及び 取組状況

ご意見

取組状況

Webデザ イン分野

就職率が低迷しているwebデザイン分野の支援について、職業訓練で学んだwebデザイナースキル単独でなく、本人が持っている別のスキルとのセットで求人を探してはどうか。

ハローワークの職業相談窓口においては、職業訓練で新たに得た知識・スキルのみならず、過去のキャリアや今後の資格取得見込みなども踏まえ、求職者との相談にあたっていている。また、求人の職種名にとらわれず、求職者が希望する職務内容の求人を提示するなど、柔軟な職業選択を支援している。また求人窓口においては、「訓練修了者歓迎求人」の確保に取り組んでおり、デジタル分野に限らず、他業種及び他職種の求人についてもデジタル人材ニーズを確認している。

教育訓練 給付制度 による訓 練機会の 確保

石川県は、他の都道府県と比べて大学数が少なくないのに、教育訓練給付制度における大学等の講座が少ない印象である。少子化で学生も減っている中、リカレント教育、社会人向け講座を積極的に行う大学や教育機関との連携が有効ではないか。特に、TOEIC等の語学系及びDX関連分野の指定講座の拡大が必要。

語学系及びデジタル系分野の教育課程を有する大学や専門学校等を対象に、教育訓練給付制度を周知するとともに、制度の活用を促すリーフレット等を送付し、指定講座の拡大を図っている。

教育訓練給付の講座指定対象となる資格において、机上講習以外の実技講習は、民間の営利団体に委託して、実践に即した訓練とする工夫が必要（安全確保した上で）。

教育訓練給付制度の講座の指定については、厚生労働省告示により明確に定められており、種々の要件があるとともに、具体的な訓練カリキュラムや実施体制等を審査されることとなっているため、本意見を厚生労働省に報告した。

制度周知

訓練制度についての周知が不足しているように思える。人材育成や労働者のスキルアップは、各企業が欲しているところであり、企業への周知により利用度はあがるのではないか。

職業訓練制度のメリット等を盛り込んだ事業主対象のリーフレットを作成し、ハローワークの求人窓口での配付、石川労働局ホームページへの掲載により周知を図っている。11月の人材開発促進月間においては、各種事業主向け広報誌等により、職業訓練制度とともに、訓練修了者を採用した場合の各種支援制度について、更なる周知を図る。

石川県職業能力開発促進協議会ワーキンググループの実施状況等について

ヒアリング対象分野

デジタル分野

〔選定した理由〕

「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」において、デジタル人材が質・量ともに不足していることが課題として挙げられており、地域のニーズに即した人材の育成・確保を推進するため、職業訓練のデジタル分野の重点化に取り組むこととされているため、令和5年度に引き続き令和6年度についても「デジタル分野」とした。

ヒアリング実施状況

〔ヒアリング実施時期〕

令和6年8月～9月

〔ヒアリング実施者〕

石川県

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部

〔ヒアリング実施先〕

職業訓練修了者3名

職業訓練修了者採用企業4社

職業訓練実施機関4施設

ヒアリング実施結果概要（職業訓練修了者）

職業訓練修了者

職業訓練修了者からのご意見

ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

就職 支援

- 模擬面接や履歴書作成指導等、親身に相談に乗ってもらえ、役に立った。
- キャリアコンサルティングもここまでやってくれるんだと感じた。
- 転職に関するネガティブな考えを前向きに捉えることができるようになった。

- ハローワークと訓練実施機関の連携を強化し、訓練受講中から修了後にわたり継続した手厚い支援を行う。特に、訓練受講者の就職活動状況等の共有を図り、受講者それぞれの態様に応じて必要とされる支援を、必要なタイミングで提供する。

制度

- 職業訓練の制度があってよかった（受講できてよかった）。
- 訓練を受講することができて本当によかった。受講したからこそ、今の会社に就職することができたと思う。

- ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組み。

カリキュ ラム

- 学んだ内容は仕事の役に立っているが、一部使っていない内容もある。
- 基本情報技術者の資格を取ることができた。訓練で培った知識がダイレクトに仕事に生かせる。

- 企業によって必要とする技術・資格・知識等が異なることから、専門的な知識だけでなく、あらゆる業種及び職種に役立つものも学べるよう訓練実施機関に提案していく。

ヒアリング実施結果概要（職業訓練修了者採用企業）

職業訓練修了者採用企業

職業訓練修了者採用企業からのご意見

ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

カリキュラム

- ビジネスマナーや社会人スキルを学ぶ時間をもう少し増やしてほしい。
- セキュリティ教育（個人情報管理や機密情報管理等の初歩的な点について）を実施してほしい。
- ビジネスマナー（メールの打ち方等）を教育してほしい。

- 訓練実施機関の意向を踏まえながら、ビジネスマナー等の訓練時間を増やすことや内容の更なる充実について提案していく。

その他

- 仕事に対する考え方について、全体的に受け身の方が多いため、より前向きなマインドを身につけてほしい。

- ハローワーク及び訓練実施機関のキャリアコンサルティングにおいて、就職後における知識・スキルの活かし方や仕事への取り組み方について、本人の意識醸成を図る。

- 採用企業に対しては、本人と積極的にコミュニケーションを取りつつ、期待する能力・貢献等を具体的に伝えていただく等、必要に応じてキャリア形成への協力をお願いする。

- 訓練でスキルが身に付いていることが助かる。
- 応募時に訓練カリキュラムを提示したらいいのではないか。

- 訓練受講者が求人に応募する際に、訓練で得た知識・スキルが求人者に伝わりやすくなる等、訓練カリキュラムを提示するメリットを伝え、積極的な提示を勧奨する。

- 「ITパスポート」や「基本情報技術者」などの資格が取得できるコースを設定してほしい。

- 現在、これらの資格が取得できる訓練コースは設定されているが、定員充足率やニーズを踏まえながら、必要に応じて訓練実施機関の開拓を行う。

ヒアリング実施結果概要（職業訓練実施機関）

職業訓練実施機関

職業訓練実施機関からのご意見

ヒアリング結果を踏まえて予定している取組

受講者 確保

- ・訓練修了者からの薦めで訓練を受講する者が一定数存在する。

訓練修了者からの薦めで訓練を受講する者が一定数存在する。

制度

- ・委託費等の金額を引き上げてほしい（教材、設備、講師の質などの確保が困難となり、様々な面で受講生の不利益につながる）。

委託費等の金額を引き上げてほしい（教材、設備、講師の質などの確保が困難となり、様々な面で受講生の不利益につながる）。

- ・能登地区は地震の被害により訓練を修了しても就職に結びつかなかったり、デジタル分野の訓練を受講しても能登地区には受け入れ企業がほとんどないことから、就職率要件を達成できず、奨励金を受給できないケースが多い。地域ごとの事情を考慮して特例措置を設けてほしい。

能登地区は地震の被害により訓練を修了しても就職に結びつかなかったり、デジタル分野の訓練を受講しても能登地区には受け入れ企業がほとんどないことから、就職率要件を達成できず、奨励金を受給できないケースが多い。地域ごとの事情を考慮して特例措置を設けてほしい。

- ・求職者支援訓練において、新規参入枠の上限を拡大してほしい。

求職者支援訓練において、新規参入枠の上限を拡大してほしい。

- ・IT・デジタル人材育成には複数の訓練受講が有効と考えられるため、複数のコースを受講できる道も視野に入れるべき。

IT・デジタル人材育成には複数の訓練受講が有効と考えられるため、複数のコースを受講できる道も視野に入れるべき。

その他

- ・精神・発達障害を持つ受講者が増加しており、障害者への対応等について、訓練実施施設の講師に学んでほしいが、「障害者差別解消法における合理的配慮」に係る動画やオンラインで学べる講座を知りたい。

精神・発達障害を持つ受講者が増加しており、障害者への対応等について、訓練実施施設の講師に学んでほしいが、「障害者差別解消法における合理的配慮」に係る動画やオンラインで学べる講座を知りたい。

- ・訓練実施機関に対して、訓練受講者の生の声を積極的に収集するよう協力依頼するとともに、収集した生の声をハローワークのデジタルサイネージや労働局HP、リーフレット等に掲載するなど、周知に活用する。

- ・令和7年度予算の概算要求において、委託費等の単価の引き上げを盛り込んでいるが、更なる引き上げを要望する。

- ・地域の状況を考慮して委託費や奨励金における就業要件の緩和ができるよう本省へ要望する。

- ・新規参入枠の上限については全国で一律となっていることから、拡大について本省へ要望する。

- ・連続受講は一部のコースにしか認められていないため、条件の緩和を本省に要望する。

- ・職業能力開発総合大学校で実施している「精神・発達障害関係の指導員研修」の受講や職業能力開発総合大学校基盤整備センターが提供している「訓練・学習の進捗に特別な配慮が必要な学生への支援・対応ガイド」の活用を案内する。

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像



公共職業訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者**(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年
 実施機関 ※受講期間中 基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機関等 (都道府県からの委託)
主にものづくり分野の高度な訓練を実施(金属加工科、住環境計画科等)	地域の実情に応じた多様な訓練を実施(木工科、自動車整備科等)	事務系、介護系、情報系等モデルカリキュラムなどによる訓練を実施



離職者向け

対象：在職労働者 (有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
 ○都道府県(職業能力開発校)

在職者向け

対象：高等学校卒業者等 (有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
 ○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：ハローワークの求職障害者 (無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
 ・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
 ・都道府県営(国からの委託)
 ○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
 ○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

障害者向け

求職者支援訓練

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

実施機関

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下等、一定の要件を満たす場合)

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての基礎的能力を習得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括して習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系(ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事務系(医療・調剤事務科等)等)



石川県内の訓練受講状況

令和5年度公共職業訓練実績	合計		国 (ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率
離職者訓練	1,545	-	290	-	1,255	-
うち施設内	379	-	290	93.0%	89	78.7%
うち委託	1,166	-	0	-	1,166	74.6%
在職者訓練	2,498	-	1,146	-	1,352	-
学卒者訓練	112	-	74	100.0%	38	97.3%
合計	4,155	-	1,510	-	2,645	-

令和5年度公共職業訓練実績 障害者訓練 (離職者訓練のうち施設内)	国立都道府県営		令和5年度求職者支援訓練 実績		基礎コース		実践コース	
	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率	受講者数(人)	就職率
25	86.4%	3	-	111	-	-	-	

石川県のハロートレーニング（令和6年度）

公共職業訓練

公共職業訓練・求職者支援訓練

ポリテクセンター石川

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構

・主にものづくり分野の高度な訓練を実施(訓練期間6か月～7か月)

テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科
電気設備技術科、デジタル機械設計科

・在職者訓練の実施(訓練期間2～5日)

・民間が実施する求職者支援訓練の認定

IT分野、営業・販売・事務分野、医療事務分野、介護・医療・福祉分野、クリエイティブ分野

石川県産業技術専門学校

石川県

・若年者(学卒含む)訓練の実施(訓練期間1～2年)

総合建築科、メロニクス科、電気工事科(金沢校)
自動車整備科、生産設備保全科(七尾校)

・地域の実情に応じた訓練の実施(訓練期間3か月～1年)

自動車整備科、溶接科、情報ビジネス科、生産設備製造科、CADオペレーション科(小松校)
土木建築科(七尾校)
造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科(能登校)

・在職者訓練の実施(訓練期間2～5日)

・発達障害者に対する訓練の実施(金沢校:訓練期間6か月)

ワークサポート科

委託訓練

石川県

・民間教育訓練機関等を活用した訓練を実施(訓練期間1～6か月、1～2年)

事務系、介護系、情報系等

石川障害者職業能力開発校

国立県営

・障害者に対する職業訓練の実施(訓練期間6か月～1年)

機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科

ポリテクカレッジ石川

(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構

・高卒者等を対象に高度な知識・技能・技術を習得する訓練を実施(訓練期間2年間)

生産技術科、電子情報技術科
※能登半島地震の影響により令和7年度末まで北陸職業能力開発大学校(富山県魚津市)にて訓練実施

・在職者訓練の実施(訓練期間2～5日)

・事業主等への職業訓練に対する援助

指導員の派遣

石川労働局・ハローワーク

国

・求職者等に対する職業訓練の情報提供・受講あっせんの実施

・関係機関との連携による職業訓練計画の策定

訓練前キャリアコンサルティング

◇訓練前キャリアコンサルティングとは

職業訓練を受けて転職をしようと考えている方を対象に、これまでの職務経歴や職業能力等を整理し自己理解の促進を図ることで、職業訓練の科目の選択や今後の就職活動に役立てていただくことを目的として行う、ジョブ・カードを活用した相談です。

○訓練科目を決めかねている方、職業訓練に興味がある方、前職と違う職種へのキャリア・チェンジを考えている方や、今後の希望職種を決めかねている方などを対象としています。
※終了後に、必ず職業訓練の受講申込みをしなければならないものではありません。

○訓練前キャリアコンサルティングでは、公的職業訓練の受講を希望する者に対して、訓練受講に先立って、自己理解、職業理解、訓練受講の目的等を明確化し、訓練効果を高めます。

◇各ハローワークにおける訓練前キャリアコンサルティングの実施日

ハローワーク名	キャリアコンサルティング実施日
金沢	週5回（月～金曜日）
津幡	週1回（月曜日）
小松	週3回（月、火、木曜日）
白山	週3回（月、火、金曜日）
七尾	週1回（火曜日）
羽咋	週1回（水曜日）
加賀	週1回（金曜日）
輪島	2週に1回（水曜日）※時期によって週1回
能登	2週に1回（金曜日）※時期によって週1回

◇訓練受講希望者等に対するキャリアコンサルティング実施状況

	キャリアコンサルティング実施状況		JC 作成支援件数（件）
	実人数（人）	のべ件数（件）	
令和2年度	1,625	1,660	1,517
3年度	1,667	1,721	1,457
4年度	1,760	1,798	1,652
5年度	1,960	2,007	1,801

令和5年度離職者訓練(施設内訓練)の受講・就職状況(見込み含む)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
石川職業能力開発促進センター

令和6年6月30日

訓練科名	開始月	定員	応募者	受講者	定員充足率	中退者		修了者		就職率	正社員就職者	正社員就職率
						うち就職者	うち就職者	うち就職者	うち就職者			
溶接技術科 (テクニカルメタルワーク科)	R5.1	(15)	繰越4名	繰越4名		2	1	2	2	100.0%	2	66.7%
	R5.4	12	4	4	33.3%	1	1	3	3	100.0%	4	100.0%
	R5.7	12	6	5	41.7%	1	1	4	4	100.0%	2	40.0%
	R5.10	12	12	11	91.7%	2	2	9	9	100.0%	10	90.9%
	R6.1	12	4	4	33.3%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	48	26	24	50.0%	6	5	18	18	100.0%	18	78.3%
CAD/NC加工科 (テクニカルオペレーション科)	R5.1	(16)	繰越6名	繰越6名		0	0	6	5	83.3%	2	40.0%
	R5.4	15	9	7	46.7%	0	0	7	7	100.0%	5	71.4%
	R5.7	15	8	6	40.0%	1	1	5	5	100.0%	4	66.7%
	R5.10	15	10	10	66.7%	1	1	9	7	80.0%	6	75.0%
	R6.1	15	15	15	100.0%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	60	42	38	63.3%	2	2	27	24	89.7%	17	65.4%
ビル管理技術科	R5.1	(18)	繰越17名	繰越17名		2	2	15	14	94.1%	6	37.5%
	R5.4	18	18	17	94.4%	3	3	14	11	82.4%	6	42.9%
	R5.7	18	24	18	100.0%	4	3	14	12	88.2%	13	86.7%
	R5.10	18	18	15	83.3%	0	0	15	15	100.0%	9	60.0%
	R6.1	18	18	18	100.0%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	72	78	68	94.4%	9	8	58	52	90.9%	34	56.7%
電気制御システム科 (生産システム技術科)	R5.4	14	6	6	42.9%	0	0	6	5	83.3%	5	100.0%
	R6.3	14	10	10	71.4%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	28	16	16	57.1%	0	0	6	5	83.3%	5	100.0%
電気設備技術科	R5.1	(16)	繰越10名	繰越10名		3	3	7	6	90.0%	8	88.9%
	R5.4	16	10	9	56.3%	2	2	7	6	88.9%	6	75.0%
	R5.7	16	11	11	68.8%	1	0	10	10	100.0%	8	80.0%
	R5.10	16	13	13	81.3%	2	0	11	10	90.9%	9	90.0%
	R6.1	16	9	9	56.3%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	64	43	42	65.6%	8	5	35	32	92.5%	31	83.8%
機械CAD製図科 (企業実習付き) (デジタル機械設計科)	R5.3	(15)	繰越8名	繰越8名		1	0	7	7	100.0%	4	57.1%
	R5.9	15	15	15	100.0%	7	6	8	8	100.0%	8	57.1%
	R6.3	15	4	4	26.7%	—	—	—	—	次年度実績	—	—
	計	30	19	19	63.3%	8	6	15	15	100.0%	12	57.1%
小計(本訓練)		302	224	207	68.5%	33	26	159	146	93.0%	117	68.0%
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練(集合型)) 溶接技術科・CAD/NC加工科 ビル管理技術科・電気設備技術科	R5.6	8	18	18	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.9	8	21	18	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R5.12	8	23	18	225.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R6.3	8	11	11	137.5%	—	—	—	—	—	—	—
	計	32	73	65	203.1%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 電気制御システム科	R6.2	2	6	6	300.0%	—	—	—	—	—	—	—
	計	2	6	6	300.0%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 機械CAD製図科	R4.8	7	11	11	157.1%	—	—	—	—	—	—	—
	R6.2	7	1	1	14.3%	—	—	—	—	—	—	—
	計	14	12	12	85.7%	—	—	—	—	—	—	—
小計(橋渡し訓練)		48	91	83	172.9%	0	0	0	—	—	—	—
合計		350	315	290	82.9%	33	26	159	146	93.0%	117	68.0%

※ 「計」・「合計」欄の就職率は、修了後3ヶ月以内に就職した暫定の実績。(橋渡し訓練を除く)

※ 「正社員就職者」は、就業形態が「常用」であって、勤め先で「正社員」「正職員」などと呼ばれる方。

6ヶ月訓練合計	暫定値	33	26	159	146	93.0%	117	68.0%
	確定値	33	26	159	146	93.0%	117	68.0%

	定員	受講者	定員充足率
第1四半期	83	61	73.5%
第2四半期	91	84	92.3%
第3四半期	99	86	86.9%
第4四半期	75	53	70.7%
計	348	284	81.6%

就職率=(就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)

※ 終了後3カ月以内で計算

令和6年度離職者訓練(施設内訓練)の受講・就職状況(見込み含む)

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
石川職業能力開発促進センター

令和6年9月30日

訓練科名	開始月	定員	応募者	受講者	定員充足率	中退者		修了者		就職率	正社員就職者	正社員就職率
						うち就職者	うち就職者	うち就職者	うち就職者			
溶接技術科 (テクニカルメタルワーク科)	R6.1	(12)	△	繰越4名	△	0	0	4	4	100.0%	3	75.0%
	R6.4	12	5	4	33.3%	0	0	4	3	75.0%	3	100.0%
	R6.7	12	11	10	83.3%							
	R6.10	12	7	7	58.3%							
	R7.1							—	—	次年度実績		—
	計	36	23	21	58.3%			8	7		6	
CAD/NC加工科 (テクニカルオペレーション科)	R6.1	(15)	△	繰越15名	△	1	0	14	9	64.3%	9	100.0%
	R6.4	15	9	8	53.3%	1	1	7	3	50.0%	3	75.0%
	R6.7	15	10	10	66.7%							
	R6.10	15	11	11	73.3%							
	R7.1							—	—	次年度実績		—
	計	45	30	29	64.4%	2	1	21	12	59.1%	12	92.3%
ビル管理技術科	R6.1	(18)	△	繰越18名	△	4	2	14	9	68.8%	4	36.4%
	R6.4	15	18	17	113.3%	0	0	17	3	17.6%	2	66.7%
	R6.7	15	23	14	93.3%							
	R6.10	15	14	14	93.3%							
	R7.1							—	—	次年度実績		—
	計	45	55	45	100.0%	4	2	31	12	42.4%	6	42.9%
電気設備技術科	R6.1	(16)	△	繰越9名	△	1	0	8	5	62.5%	5	100.0%
	R6.4	15	14	13	86.7%	2	2	11	3	38.5%	5	100.0%
	R6.7	15	16	17	113.3%							
	R6.10	15	13	13	86.7%							
	R7.1							—	—	次年度実績		—
	計	45	43	43	95.6%	3	2	19	8	47.6%	10	100.0%
電気制御システム科 (生産システム技術科)	R6.3	(14)	△	繰越10名	△	1	1	9	6	70.0%	7	100.0%
	R6.9	14	7	7	50.0%							
	R7.3							—	—	次年度実績		
	計	14	7	7	50.0%	1	1	9	6	70.0%	7	100.0%
機械CAD製図科 (企業実習付き) (デジタル機械設計科)	R6.3	(15)	△	繰越4名	△	2	2	2	0	50.0%	0	0.0%
	R6.9	15	15	15	100.0%							
	R7.3							—	—	次年度実績		—
	計	15	15	15	100.0%	2	2	2				
小計(本訓練)		200	173	160	80.0%	12	8	90	45	54.1%	41	77.4%
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練(集合型)) 溶接技術科・CAD/NC加工科 ビル管理技術科・電気設備技術科	R6.6	8	21	17	212.5%	—	—	—	—	—	—	—
	R6.9	8	26	21	262.5%	—	—	—	—	—	—	—
	R6.12					—	—	—	—	—	—	—
	R7.3					—	—	—	—	—	—	—
	計	16	47	38	237.5%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 電気制御システム科	R6.8	2	4	4	200.0%	—	—	—	—	—	—	—
	R7.2					—	—	—	—	—	—	—
	計	2	4	4	200.0%	—	—	—	—	—	—	—
ビジネススキル講習 (橋渡し訓練) 機械CAD製図科	R6.8	7	5	5	71.4%	—	—	—	—	—	—	—
	R7.2					—	—	—	—	—	—	—
	計	7	5	5	71.4%	—	—	—	—	—	—	—
小計(橋渡し訓練)		25	56	47	188.0%	0	0	0	—	—	—	—
合計		225	229	207	92.0%	12	8	90	45	54.1%	41	77.4%

※「計」・「合計」欄の就職率は、修了後3ヶ月以内に就職した暫定の実績。(橋渡し訓練を除く)

※「正社員就職者」は、就業形態が「常用」であって、勤め先で「正社員」「正職員」などと呼ばれる方。

6ヶ月訓練合計	暫定値	12	8	90	45	54.1%	41	77.4%
	確定値	6	2	40	27	69.0%	21	72.4%

	定員	受講者	定員充足率
第1四半期	65	59	90.8%
第2四半期	87	92	105.7%
第3四半期	57	45	78.9%
第4四半期			
計	209	196	93.8%

就職率=(就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)

※ 終了後3カ月以内で計算

令和5年度求職者支援訓練の入校状況

1. 入校状況

区分	地域	開講数	定員	入校者	定員充足率
基礎コース	能登	—	—	—	—
	石川中央	1	12	3	25.0%
	南加賀	—	—	—	—
	合計	1	12	3	25.0%

区分	分野	開講数	定員	入校者	定員充足率
実践コース	介護・医療・福祉	3	45	7	15.6%
	医療事務	3	30	28	93.3%
	情報	1	15	6	40.0%
	その他	8	94	70	74.5%
	営業・販売・事務	7	79	59	74.7%
	デザイン	1	15	11	73.3%
	機械関連	—	—	—	—
	建設関連	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	15	184	111	60.3%

2. 就職状況(訓練終了3か月後時点)

区分	地域	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
基礎コース	能登	—	—	—	—	—	—
	石川中央	1	3	2	1	50.0%	50.0%
	南加賀	—	—	—	—	—	—
	合計	1	3	2	1	50.0%	66.7%

区分	科目	開講数	受講者数	修了者等数	就職者数	就職率	その他の就職率
実践コース	介護・医療・福祉	2	4	4	1	25.0%	75.0%
	医療事務	2	16	15	11	73.3%	73.3%
	情報	—	—	—	—	—	—
	その他	8	75	68	30	44.1%	69.1%
	営業・販売・事務	6	49	44	20	45.5%	63.6%
	デザイン	2	26	24	10	41.7%	79.2%
	機械関連	—	—	—	—	—	—
	建設関連	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計	12	95	87	42	48.3%	48.3%

(注1) 令和5年12月末までに終了した訓練の修了者について集計。

(就職率の算定の最終確認日は訓練終了日の翌日から6か月を経過する日)

(注2) 就職率の算出に係る「就職した者」とは、雇用保険の一般被保険者となった者又は雇用保険適用事業主となった者で、就職率の算出方法は以下のとおり。

訓練修了者のうち就職した者＋就職理由退校者(雇用保険被保険者)

訓練修了者＋就職理由退校者(※)

※基礎コースの場合は、分母から公共職業訓練の受講が決定した者の数を除く。

※訓練終了時点で65歳以上の方は修了者数から除く。

(注3) 「修了者等」は、修了者と就職中途退校者の合計(基礎コースは、次の訓練を受講中である者又は受講決定した者を除く)

(注4) 「その他の就職率」は、雇用保険が適用される就職のほか、7日以上雇用される就職を含めた就職率で参考値。

令和6年度 求職者支援訓練の入校状況

令和6年9月末現在

区分	地域	開講数	定員	入校者	定員充足率
基礎コース	能登	—	—	—	—
	石川中央	—	—	—	—
	南加賀	—	—	—	—
	合計	0	0	0	#DIV/0!

区分	分野	開講数	定員	入校者	定員充足率
実践コース	介護・医療・福祉	2	25	6	24.0%
	医療事務	—	—	—	—
	デジタル	1	10	8	80.0%
	IT	1	10	8	80.0%
	デザイン(WEB)	—	—	—	—
	その他	7	75	54	72.0%
	営業・販売・事務	5	50	45	90.0%
	クリエート	2	25	9	36.0%
	機械関連	—	—	—	—
	建設関連	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合計	10	110	68	61.8%

R6.11.8令和6年度第1回石川県地域職業能力開発促進協議会
石川県商工労働部労働企画課

職業能力開発校における訓練実施状況

令和5年度

最終(R6.10月末)

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	2	10.0	2	2	100.0
		溶接科	6月	10	2	20	7	35.0	7	7	100.0
		情報ビジネス科	6月	15	2	30	12	40.0	10	9	90.0
		生産設備製造科	6月	10	2	20	1	5.0	1	1	100.0
		CADオペレーション科	3月	5	3	15	9	60.0	8	6	75.0
		小計		60	10	105	31	29.5	28	25	89.3
金沢産業技術 専門校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	3	15.0	5	5	100.0
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	5	25.0	6	5	83.3
		電気工事科	1年	20	1	20	11	55.0	10	10	100.0
		若年者 計		60	3	60	19	31.7	21	20	95.2
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	10	4	40.0	4	4	100.0
		小計		65	5	70	23	32.9	25	24	96.0
七尾産業技術 専門校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	18	60.0	15	15	100.0
		生産設備保全科	1年	10	1	10	1	10.0	1	1	100.0
		若年者 計		40	2	40	19	47.5	16	16	100.0
	離職者	土木建築科	6月	15	2	30	6	20.0	6	4	66.7
		小計		55	4	70	25	35.7	22	20	90.9
能登産業技術 専門校	離職者	造園科	6月	20	2	40	16	40.0	16	15	93.8
		建築科	6月	20	2	40	5	12.5	4	2	50.0
		OA科	6月	10	2	20	18	90.0	13	10	76.9
		情報ビジネス科	6月	10	2	20	9	45.0	9	8	88.9
		小計		60	8	120	48	40.0	42	35	83.3
産業技術専門校 計				240	27	365	127	34.8	117	104	88.9

令和6年度

R6.10月末現在

校名	対象	訓練科目	期間	1回 定員	実施 回数	定員	入校者	定員 充足率	修了者数 ※1	就職者数 ※1	就職率 ※2
小松産業技術 専門校	離職者	自動車整備科	1年	20	1	20	4	20.0%	0	0	#DIV/0!
		溶接科	6月	10	2	20	8	40.0%	0	0	#DIV/0!
		情報ビジネス科	6月	15	2	30	15	50.0%	0	0	#DIV/0!
		生産設備製造科	6月	10	2	20	5	25.0%	0	0	#DIV/0!
		CADオペレーション科	3月	5	3	15	9	90.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		60	10	105	41	41.0%	0	0	#DIV/0!
金沢産業技術 専門校	若年者	総合建築科	2年	20	1	20	6	30.0%	0	0	#DIV/0!
		メカトロニクス科	2年	20	1	20	4	20.0%	0	0	#DIV/0!
		電気工事科	1年	20	1	20	3	15.0%	0	0	#DIV/0!
		若年者 計		60	3	60	13	21.7%	0	0	#DIV/0!
	発達障害者	ワークサポート科	6月	5	2	10	5	50.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		65	5	70	18	25.7%	0	0	#DIV/0!
七尾産業技術 専門校	若年者	自動車整備科	2年	30	1	30	15	50.0%	0	0	#DIV/0!
		生産設備保全科	1年	10	1	10	0	0.0%	0	0	#DIV/0!
		若年者 計		40	2	40	15	37.5%	0	0	#DIV/0!
	離職者	土木建築科	6月	15	2	30	5	16.7%	0	0	#DIV/0!
		小計		55	4	70	20	28.6%	0	0	#DIV/0!
能登産業技術 専門校	離職者	造園科	6月	20	2	40	7	17.5%	0	0	#DIV/0!
		建築科	6月	20	2	40	6	15.0%	0	0	#DIV/0!
		OA科	6月	10	2	20	8	40.0%	0	0	#DIV/0!
		情報ビジネス科	6月	10	2	20	9	45.0%	0	0	#DIV/0!
		小計		60	8	120	30	25.0%	0	0	#DIV/0!
産業技術専門校 計				240	27	365	109	30.3%	0	0	#DIV/0!

※1 訓練終了後6ヶ月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。
就職のため退校した者を含めている。

※2 就職率＝就職者／修了者＝(就職のため中退した者＋就職者数)／(就職のため中退した者＋修了者数－進学者数)

離職者に係る委託訓練実施状況

令和5年度

コース種別	期間	R5年度開講コースの状況										R5年度修了コースの状況 ※1					
		当初設定		追加設定		開講済						コース	修了者		中退者	就職率 ※2	
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	定員充足率		うち就職	うち就職			
短期コース		133	1,520	27	274	135	1,520	1,563	1.03	1,140	75.0%	139	974	704	123	69	74.1%
(離職者等高度人材養成推進事業)		132	1,510	27	274	134	1,510	1,557	1.03	1,134	75.1%	138	968	698	123	69	74.0%
介護職員初任者研修	3か月	10	99	0	0	8	79	30	0.38	28	35.4%	10	30	23	3	2	78.1%
介護職員実務者研修	6か月	12	178	0	0	9	133	80	0.60	75	56.4%	8	55	45	3	0	81.8%
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	42	479	14	140	48	537	540	1.01	403	75.0%	51	375	275	46	27	75.1%
高立支援(オフィスワーク等) ※託児付き短時間	2か月	4	40	0	0	3	30	20	0.67	18	60.0%	3	17	16	1	1	94.4%
企業実習付きIT初級	4か月	6	68	0	0	5	58	55	0.95	45	77.6%	5	35	23	8	3	68.4%
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20	0	0	2	20	21	1.05	17	85.0%	2	12	7	5	5	70.6%
IT(プログラミング系)	6か月	34	396	3	34	36	418	586	1.40	369	88.3%	33	280	202	43	20	74.0%
観光・サービス	3か月	11	119	0	0	7	74	77	1.04	61	82.4%	7	51	32	7	5	66.1%
建設機械オペレーター	2か月	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-
短期間・短時間	1か月、2か月	8	81	7	70	12	121	110	0.91	86	71.1%	13	81	58	5	4	72.9%
eラーニング	2か月、3か月	3	30	3	30	4	40	38	0.95	32	80.0%	6	32	17	2	2	55.9%
(女性のものづくり技能習得支援事業)		1	10	0	0	1	10	6	0.60	6	60.0%	1	6	6	0	0	100.0%
女性向けものづくり	3か月	1	10	0	0	1	10	6	0.60	6	60.0%	1	6	6	0	0	100.0%
長期コース (離職者等高度人材養成推進事業)		7	54	0	0	7	54	34	0.63	26	48.1%	6	21	21	4	0	100.0%
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	2	19	0	0	2	19	7	0.37	6	31.6%	3	7	7	2	0	100.0%
サービス系(調理師、ITクリエイター等)	1年、2年	5	35	0	0	5	35	27	0.77	20	57.1%	3	14	14	2	0	100.0%
合計		140	1,574	27	274	142	1,574	1,597	1.01	1,166	74.1%	145	995	725	127	69	74.6%

令和6年度

R6.9月末現在

コース種別	期間	R6年度開講コースの状況										R6年度修了コースの状況 ※1					
		当初設定		追加設定		開講済						コース	修了者		中退者	就職率 ※2	
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	応募者	応募倍率	受講者	定員充足率		うち就職	うち就職			
短期コース		128	1,424	2	20	65	720	846	1.18	581	80.7%	29	204	142	40	29	73.4%
(離職者等高度人材養成推進事業)		127	1,414	2	20	65	720	846	1.18	581	80.7%	29	204	142	40	29	73.4%
介護職員初任者研修	3か月	8	80	0	0	2	20	12	0.60	11	55.0%	2	8	7	0	0	87.5%
介護職員実務者研修	6か月	11	110	0	0	5	50	36	0.72	32	64.0%	2	18	17	1	0	94.4%
オフィスワーク (IT初級、簿記等)	3か月	34	340	0	0	17	170	215	1.26	142	83.5%	11	71	47	19	15	72.1%
高立支援(オフィスワーク等) ※託児付き短時間	2か月	4	40	0	0	1	10	7	0.70	6	60.0%	0	0	0	0	0	-
企業実習付きIT初級	4か月	2	20	0	0	1	10	13	1.30	10	100.0%	1	6	5	1	1	85.7%
企業実習付き中高年向け (IT基礎)	4か月	2	20	0	0	2	20	27	1.35	19	95.0%	0	0	0	0	0	-
IT(プログラミング系)	3か月	11	150	0	0	6	75	69	0.92	49	65.3%	0	0	0	0	0	-
	6か月	29	396	0	0	15	205	246	1.20	175	85.4%	7	58	39	16	10	72.1%
観光・サービス	3か月	5	50	0	0	3	30	33	1.10	28	93.3%	1	6	6	2	2	100.0%
建設機械オペレーター	2か月	0	0	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-
短期間・短時間	1か月、2か月	17	168	0	0	10	100	162	1.62	87	87.0%	3	23	11	1	1	50.0%
eラーニング	2か月、3か月	4	40	2	20	3	30	26	0.87	22	73.3%	2	14	10	0	0	-
(女性のものづくり技能習得支援事業)		1	10	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-
女性向けものづくり	3か月	1	10	0	0	0	0	0	-	0	-	0	0	0	0	0	-
長期コース (離職者等高度人材養成推進事業)		7	59	0	0	6	55	35	0.64	29	52.7%	0	0	0	0	0	-
介護福祉系(介護福祉士、保育士)	2年	2	19	0	0	2	19	13	0.68	12	63.2%	0	0	0	0	0	-
サービス系(調理師、ITクリエイター等)	1年、2年	5	40	0	0	4	36	22	0.61	17	47.2%	0	0	0	0	0	-
合計		135	1,483	2	20	71	775	881	1.14	610	78.7%	29	204	142	40	29	73.4%

※1 訓練修了後3か月を経過したコースの実績を計上。前年度に開講し、当該年度に修了した年度またぎコース分を含む。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)

※2 (就職者+中退就職者)÷(修了者+中退就職者)で計算。(厚生労働省の公共職業訓練月次報告要領に基づく)

ハロートレニング（離職者向け）の令和5年度実績

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

17_石川	総計		
	分野	コース数	定員
IT分野	38	315	262
営業・販売・事務分野	90	813	600
医療事務分野	15	119	90
介護・医療・福祉分野	33	276	116
農業分野	2	40	16
旅行・観光分野	9	84	66
デザイン分野	17	173	149
製造分野	27	285	162
建設関連分野	6	80	21
理容・美容関連分野	0	0	0
その他分野	16	168	169
基礎	1	12	3
合計	254	2,365	1,654
(参考) デジタル分野	63	578	468

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練
（基礎コース）

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※都道府県委託訓練の応募倍率、就職率については、高いものから上位3位をピンク色セル、下位3位を緑色セルに表示している

※求職者支援訓練の応募倍率、就職率については、高いものから上位2位をピンク色セル、下位2位を緑色セルに表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)							求職者支援訓練						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		
IT分野	35	280	238	127.5%	85.0%	75.5%	1	15	6	46.7%	40.0%	-		
営業・販売・事務分野	79	684	520	105.7%	76.0%	73.3%	7	79	59	84.8%	74.7%	43.5%		
医療事務分野	12	89	62	87.6%	69.7%	81.1%	3	30	28	123.3%	93.3%	73.3%		
介護・医療・福祉分野	30	231	109	51.9%	47.2%	81.9%	3	45	7	17.8%	15.6%	33.3%		
農業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
旅行・観光分野	9	84	66	98.8%	78.6%	67.2%	0	0	0	-	-	-		
デザイン分野	16	158	138	145.6%	87.3%	65.9%	1	15	11	73.3%	73.3%	41.7%		
製造分野	1	10	6	60.0%	60.0%	100.0%	0	0	0	-	-	-		
建設関連分野	2	10	10	120.0%	100.0%	53.8%	0	0	0	-	-	-		
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-		
その他分野	4	28	17	71.4%	60.7%	100.0%	0	0	0	-	-	-		
基礎	-	-	-	-	-	-	1	12	3	25.0%	25.0%	50.0%		
合計	188	1,574	1,166	103.5%	74.1%	74.3%	16	196	114	67.9%	58.2%	41.7%		
(参考) デジタル分野	51	438	376	134.0%	85.8%	72.6%	2	30	17	60.0%	56.7%	41.7%		

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
(注)求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

【就職率目標】
75%

【就職率目標】
基礎コース 58%
実践コース 63%

※都道府県施設内訓練の応募倍率、就職率については、高いものから上位2位をピンク色セル、下位2位を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)										公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率				
IT分野	2	20	18	130.0%	90.0%	58.3%	0	0	0	-	-	-				
営業・販売・事務分野	4	50	21	74.0%	42.0%	73.7%	0	0	0	-	-	-				
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
介護・医療・福祉分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
農業分野	2	40	16	50.0%	40.0%	75.0%	0	0	0	-	-	-				
旅行・観光分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
デザイン分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
製造分野	6	45	17	51.1%	37.8%	81.3%	20	230	139	63.5%	60.4%	94.1%				
建設関連分野	4	70	11	25.7%	15.7%	30.0%	0	0	0	-	-	-				
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-				
その他分野	1	20	1	10.0%	5.0%	100.0%	11	120	151	135.0%	125.8%	90.9%				
合計	19	245	84	51.4%	34.3%	67.6%	31	350	290	88.0%	82.9%	93.0%				
(参考) デジタル分野	2	20	18	130.0%	90.0%	58.3%	8	90	57	66.7%	63.3%	94.0%				

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

【就職率目標】
小松 90%
七尾 95%
能登 70%

【就職率目標】
82.5%

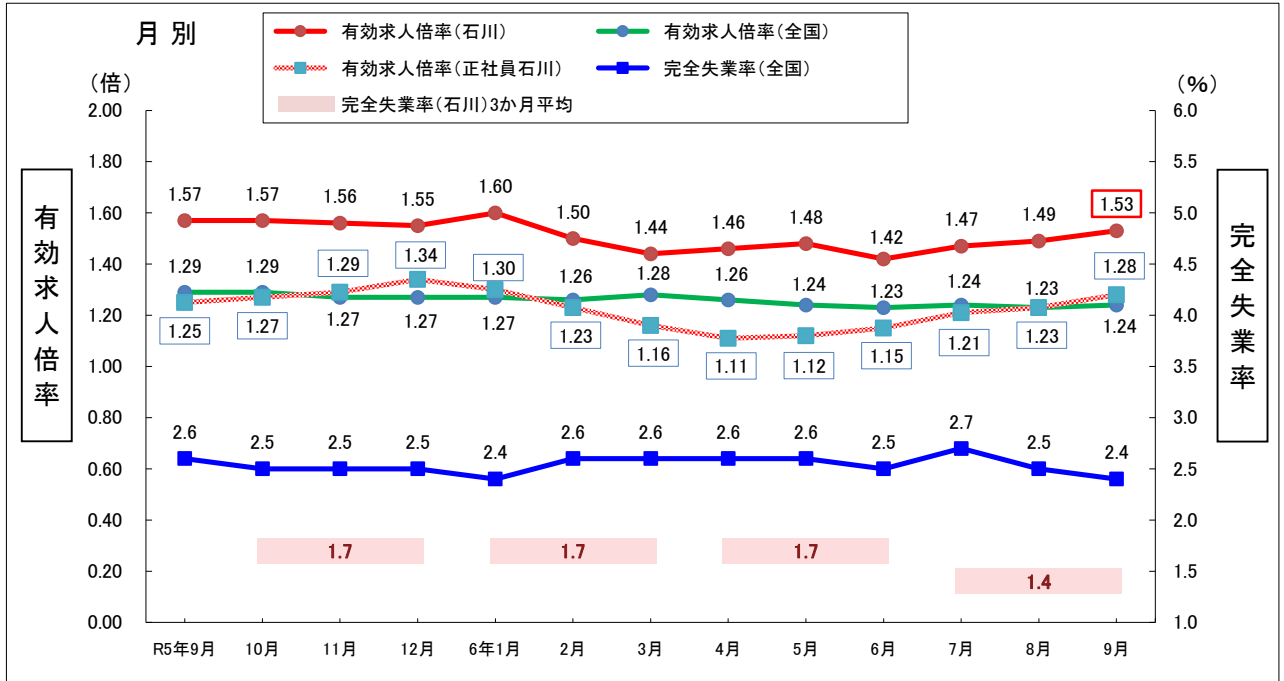
最近の雇用失業情勢 ダイジェスト版

～県内の雇用情勢は、全体として求人が求職を上回って推移しているものの、令和6年能登半島地震による影響により、一部地域に弱さが見られる～

令和 6年 9月

全国：完全失業者数(原数値)	173万人 (前年同月比 ▲4.9%)
完全失業率(季節調整値)	2.4% (前月差 ▲0.1P)
石川県：完全失業率(7～9月平均、原数値)	1.4% (前年同期差▲0.1P)

有効求人倍率・失業率の推移

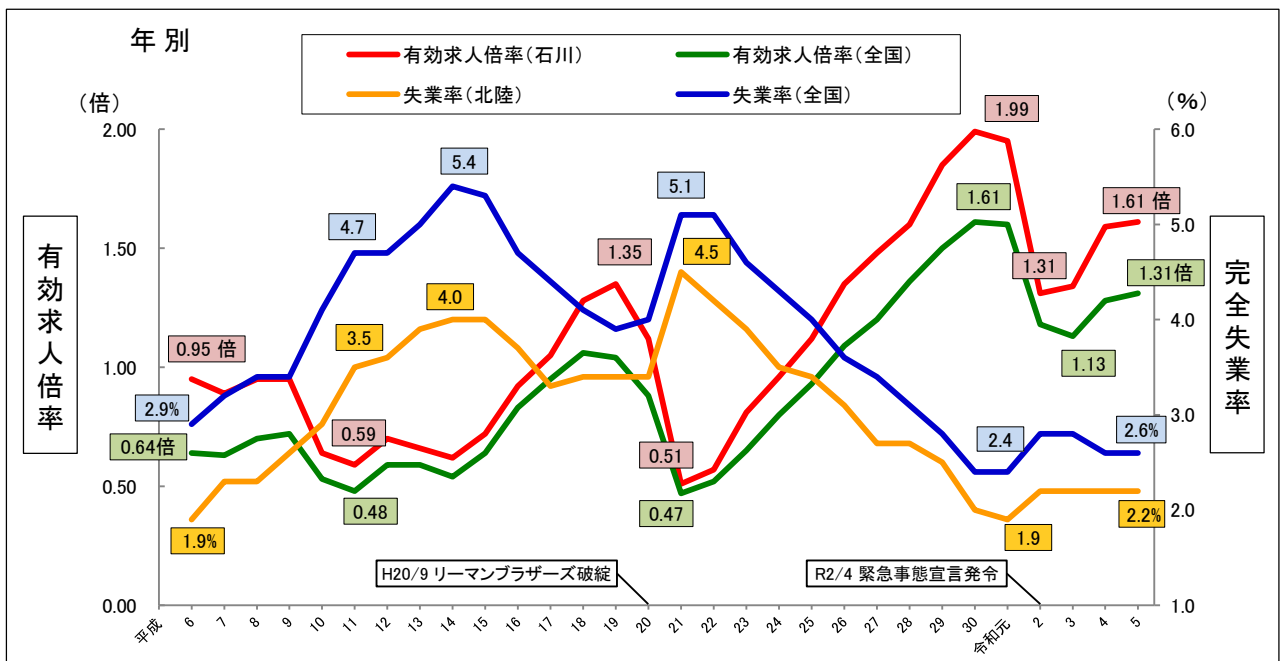


(注1) 有効求人倍率は(全国、石川)季節調整値。いずれも令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。季節調整法は、センサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。

(注2) 正社員有効求人倍率は原数値。

(注3) 完全失業率の全国値は総務省統計局「労働力調査」、石川(四半期)は石川県「石川県労働力調査」の結果による。

(注4) 全国の完全失業率は季節調整値。令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。石川の完全失業率は原数値。



(注1) 有効求人倍率及び完全失業率は年平均(1月～12月)。

(注2) 完全失業率(全国、北陸4県)は総務省統計局「労働力調査」結果による。

1. 有効求人倍率の動向

(人、%、倍、ポイント)

区分		R5年度	前年度比	8月	前年同月比	9月	前年同月比
季調値	有効求人			26,662	(1.0)	27,056	(1.5)
	有効求職			17,954	(▲ 0.2)	17,725	(▲ 1.3)
	有効求人倍率			1.49	(0.02)	1.53	(0.04)
原数値	有効求人	323,053	▲ 2.1	25,851	▲ 2.2	26,840	0.5
	有効求職	205,471	1.4	17,577	4.3	17,534	2.7
	有効求人倍率	1.57	▲ 0.06	1.47	▲ 0.10	1.53	▲ 0.03

(注) パートタイムを含む。

()内は前月比(差)

2. 新規求人の動向



新規求人数は対前年同月比で減少しました(2か月連続)。
産業別では、「建設業」や「サービス業」が対前年同月比で増加しました。
また、「製造業」や「医療、医療福祉業」などで減少が見られました。

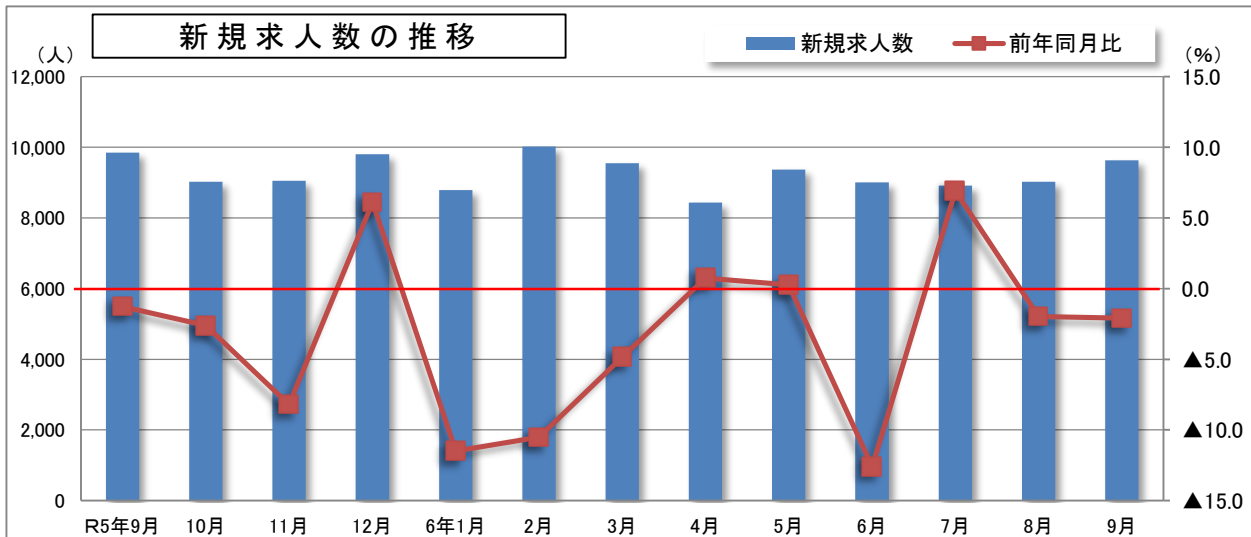
(人、%)

区分	R5年度	前年度比	R6年7月	8月	9月	前年同月比
合計	111,647	▲ 3.8	8,915	9,025	9,634	▲ 2.1
建設業	9,064	▲ 1.4	744	787	931	19.4
製造業	12,876	▲ 15.8	1,033	968	986	▲ 9.5
食料品・飲料等	3,194	▲ 6.9	205	233	232	▲ 17.1
繊維工業	1,650	▲ 20.3	131	124	185	49.2
金属製品	1,034	▲ 12.2	119	71	74	▲ 6.3
はん用機械器具	1,030	▲ 25.7	84	79	109	47.3
生産用機械器具	1,362	▲ 27.2	128	78	112	▲ 11.8
電子部品・デバイス	231	▲ 39.4	9	27	3	▲ 81.3
電気機械	939	▲ 10.1	65	85	56	▲ 35.6
情報通信業	1,481	▲ 8.6	89	129	89	▲ 11.9
運輸業, 郵便業	6,775	▲ 5.4	535	585	576	(14.7)
卸売業, 小売業	21,533	11.0	1,858	1,625	1,904	(▲ 3.6)
宿泊業, 飲食サービス業	11,649	▲ 13.5	609	976	1,187	▲ 3.3
教育, 学習支援業	1,573	1.3	111	84	98	▲ 31.9
医療, 福祉	22,605	▲ 3.3	1,849	1,971	1,997	(▲ 8.8)
複合サービス事業	658	▲ 15.2	72	104	29	▲ 27.5
サービス業	12,578	▲ 1.7	1,085	950	1,061	(8.8)
その他	10,855	▲ 4.6	930	846	776	▲ 5.6
常用	61,816	▲ 3.5	5,163	5,260	5,477	▲ 2.9
臨時・季節	2,810	▲ 21.3	179	106	300	47.1
パートタイム	47,021	▲ 2.9	3,573	3,659	3,857	▲ 3.6
うち正社員求人	53,234	▲ 2.7	4,476	4,478	4,786	▲ 1.9

(注1) パートタイムを含む。

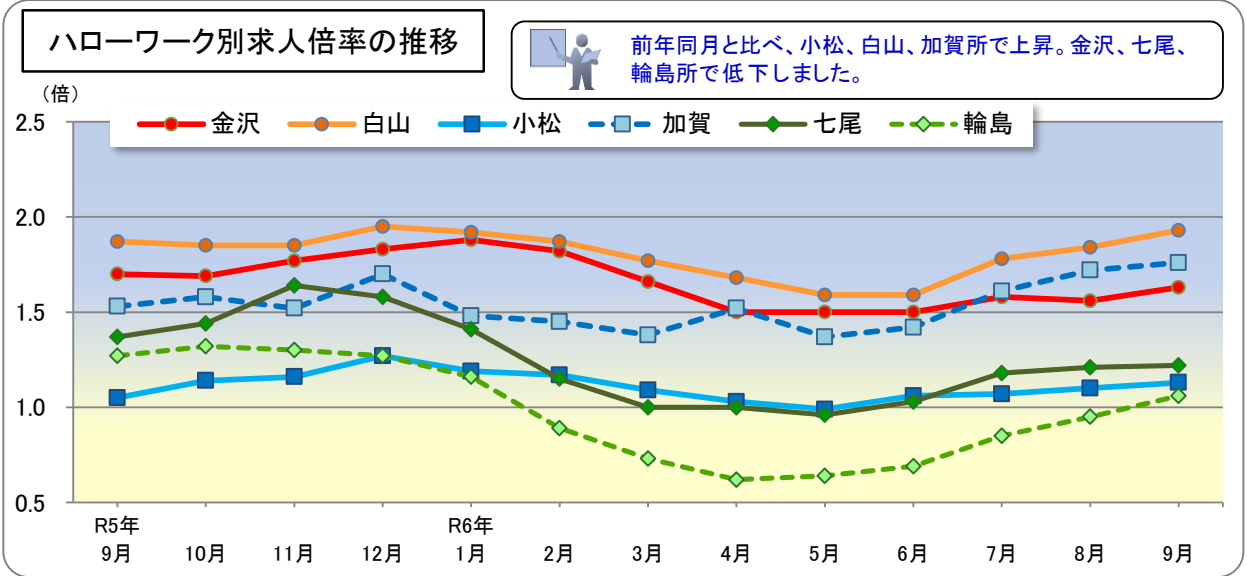
(注2) 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章。

(注3) 対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について()で示している。



3. 地域別有効求人倍率の状況

地域	石川中央地域		南加賀地域		中能登地域		奥能登地域	
所	金沢所	1.63倍	小松所	1.13倍	七尾所	1.22倍	輪島所	1.06倍
	白山所	1.93倍	加賀所	1.76倍				



4. 新規求職の動向

区分	R5年度	前年度比	R6年8月	前年同月比	9月	前年同月比
新規求職	44,971	2.4	3,251	▲ 9.5	3,223	▲ 9.5
常用	27,611	1.0	2,082	▲ 11.8	2,016	▲ 9.8
臨時・季節	582	▲ 7.0	5	▲ 44.4	8	▲ 68.0
パートタイム	16,778	5.1	1,164	▲ 4.7	1,199	▲ 7.9

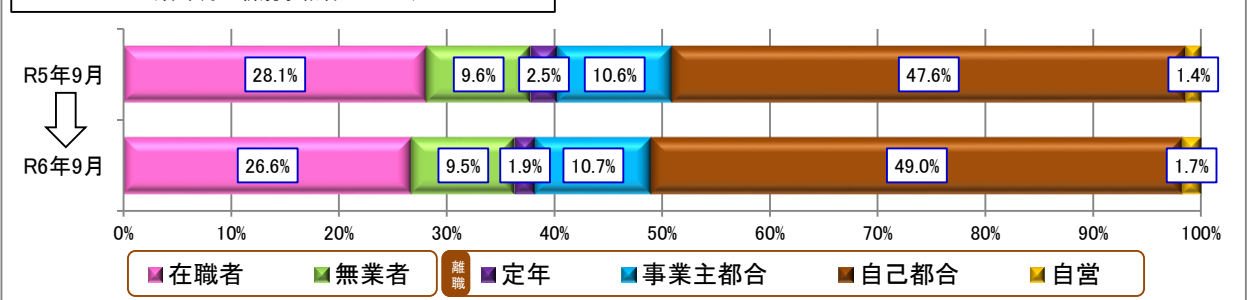
新規求職者の実態(常用計)

区分	R5年度	前年度比	R6年8月	前年同月比	9月	前年同月比
新規求職者計	44,178	2.4	3,238	▲ 9.2	3,206	▲ 8.7
在職者	12,641	▲ 2.6	884	▲ 19.4	852	▲ 13.6
離職者	27,946	4.6	2,116	▲ 5.1	2,048	▲ 6.4
定年到達	1,226	▲ 2.4	86	▲ 3.4	61	▲ 30.7
事業主都合	6,340	18.2	370	▲ 10.2	344	▲ 7.3
自己都合	19,702	1.6	1,599	▲ 4.3	1,571	▲ 6.0
自営	588	▲ 0.8	41	▲ 8.9	55	12.2
無業者	3,591	5.0	238	0.0	306	▲ 9.2
うち家事・育児	1,152	6.0	59	▲ 23.4	99	▲ 13.9
うちその他	2,439	4.6	179	11.2	207	▲ 6.8

(注) 常用的パートを含む。

新規求職者(常用計)の実態別割合

(各年月の新規求職者=100%)



5. 就職の状況

(件、人、%)

区分	R5年度	前年度比	R6年8月	前年同月比	9月	前年同月比
全数	13,831	▲ 3.8	918	▲ 8.7	1,071	▲ 10.4
うち 常用	7,138	▲ 3.9	472	▲ 9.2	583	▲ 8.9
うち パートタイム	6,460	▲ 3.2	432	▲ 8.1	478	▲ 7.9
うち 中高年齢者	8,086	1.3	548	▲ 2.8	645	▲ 8.1

6. 企業整備(人員整理)の状況

※同一月中に2人以上の人員整理が行われたものを計上。(件、人、%)

区分	R5年度	前年度比	R6年8月	前年同月比	9月	前年同月比
件数	285	8.8	21	▲ 19.2	19	18.8
人員	1,171	▲ 2.5	91	3.4	84	58.5

全国の状況

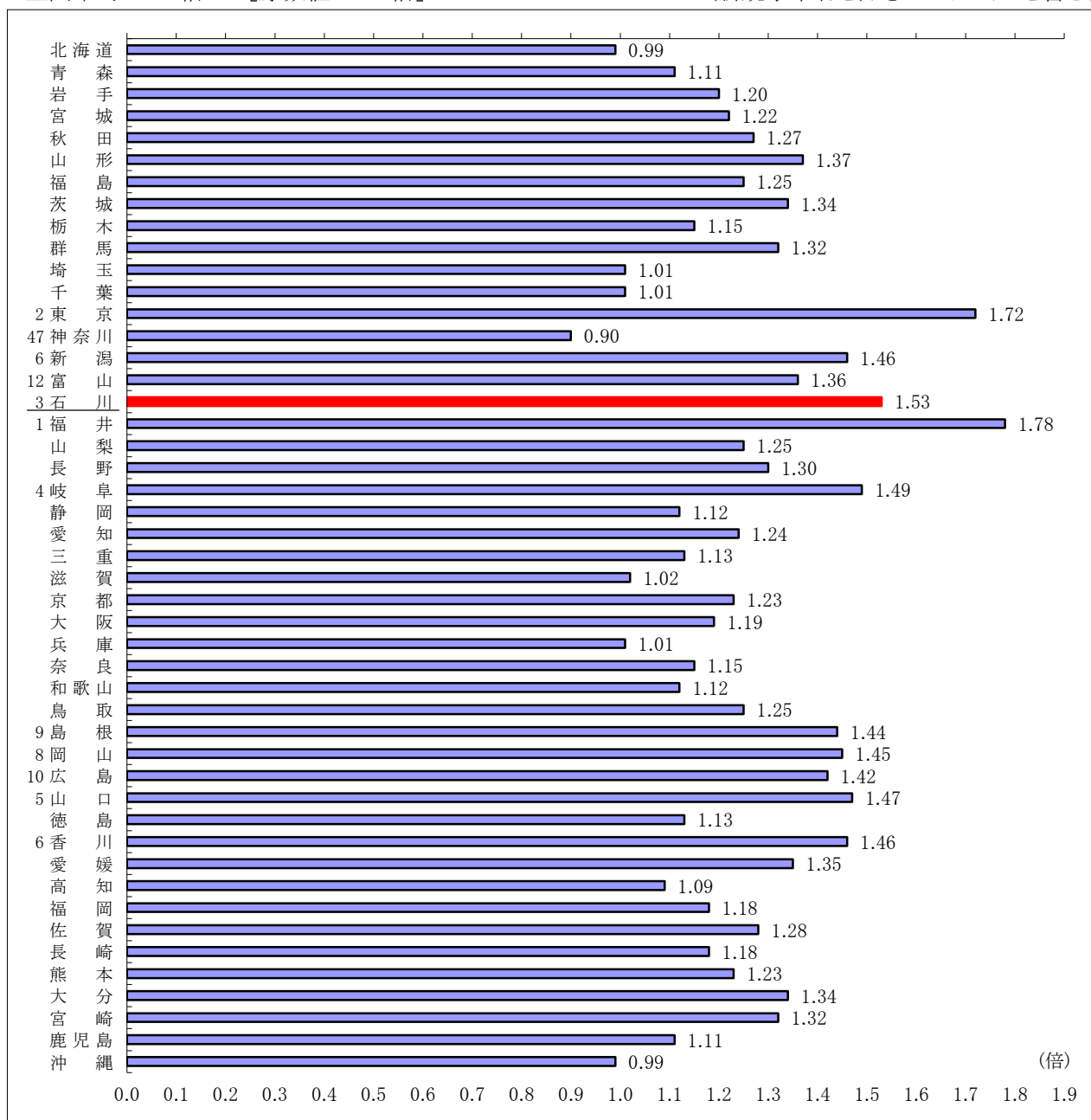
令和 6年 9月・都道府県別有効求人倍率(季節調整値)



以下のグラフは、全国の都道府県の有効求人倍率(季節調整値)を棒グラフで比較した表です。都道府県の左に示した数字は順位を表しています。

全国平均 1.24倍 [原数値 1.24倍]

(新規学卒者を除きパートタイムを含む)



令和7年度 石川県職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画数（案）

令和6年度計画と同程度の規模で人材を育成

応募倍率が低く、就職率が高い分野
「介護・医療・福祉」分野

応募倍率が高く、就職率が低い分野
「デザイン」分野

求職者支援訓練の認定規模と定員充足率の実績が低調

デジタル人材が質・量ともに不足

人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、以下の対策を実施する
＜対策＞ ①応募・受講しやすい募集・訓練日程の設定
②訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化

就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあっせんのため、以下の対策が必要である
＜対策＞ ①訓練修了者歓迎求人等の確保の推進
②ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会確保
③求人への応募時における訓練受講歴明示の推進

就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、設定を推進するとともに、求職者支援訓練の更なる周知と受講勧奨を強化する

デジタル分野の訓練規模を維持する
◇目安：700人程度（令和5年度受講者数468人の約1.5倍）

令和7年度 石川県地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

	令和6年度 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針	令和7年度 石川県地域職業訓練実施計画 策定方針
	1.公共職業訓練（離職者訓練） 石川県及びポリテクセンター石川	
(1) 対象者数・ 就職率目標	<p>[R6 実計画数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内訓練：591人 (石川県 255人、ポリテクセンター石川 336人) ・委託訓練：1,483人 ※うち、デジタル分野 <u>673人</u> ・就職率目標：施設内訓練 80%（石川県）、82.5%（機構） 委託訓練 75% 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内訓練：591人 (石川県 255人、ポリテクセンター石川 336人) ・委託訓練：1,550人程度 ※うち、デジタル分野 <u>650人程度</u> ・就職率目標：施設内訓練 80%（石川県）、82.5%（機構） 委託訓練 75%
(2) 訓練内容	<p>・施設内訓練の訓練内容は、ものづくり系を中心に <u>5年度</u>と同様。</p> <p>・委託訓練については、デジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成するとともに介護分野などの求人ニーズの高い分野に重点を置いた訓練設定を行うことを基本とする。また、高度技能・国家資格の取得等を通じて正社員就職の可能性をより広げられるよう、非正規雇用での就労期間が長い等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者等を主な対象とした1～2年の訓練を実施。</p>	<p>・施設内訓練の訓練内容は、ものづくり系を中心に <u>6年度</u>と同様。</p> <p>・委託訓練については、デジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成するとともに介護分野などの求人ニーズの高い分野に重点を置いた訓練設定を行うことを基本とする。また、高度技能・国家資格の取得等を通じて正社員就職の可能性をより広げられるよう、非正規雇用での就労期間が長い等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者等を主な対象とした1～2年の訓練を実施。</p>

<p>(3) 効果的な訓練実施のための取組</p>	<p>・ 公的職業訓練については、石川労働局、石川県並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部等の関係機関からなるワーキンググループにおいて、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。</p>	<p>・ 公的職業訓練については、石川労働局、石川県並びに独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部等の関係機関からなるワーキンググループにおいて、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。</p>
<p>2.公共職業訓練（在職者訓練） 石川県及びポリテクセンター石川、ポリテクカレッジ石川</p>		
<p>(1) 対象者数</p>	<p>[R6 実計画数] 在職者訓練：2,730人（石川県：1,550人、ポリテクセンター石川：1,030人、ポリテクカレッジ石川150人） 生産性向上支援訓練：680人</p>	<p>在職者訓練：2,730人（石川県：1,550人、ポリテクセンター石川：1,030人、ポリテクカレッジ石川150人） 生産性向上支援訓練：前年と同程度</p>
<p>(2) 訓練内容</p>	<p>・ 産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。 ・ IoT技術等第4次産業革命に対応した職業訓練を実施。 ・ DXにつながるデジタル技術に対応した職業訓練やGXにつながる環境・エネルギー分野に関連する技術に対応した職業訓練を実施。 ・ 全国の能開法第15条の7第1項第4号に基づく職業能力開発促進センター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」による在職者訓練のコーディネート等や生産性向上に必要な生産管理、IT利活用による業務改善や情報セキュリティ対策</p>	<p>・ 産業構造の変化、技術進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な訓練であって、民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施。 ・ IoT技術等第4次産業革命に対応した職業訓練を実施。 ・ DXにつながるデジタル技術に対応した職業訓練やGXにつながる環境・エネルギー分野に関連する技術に対応した職業訓練を実施。 ・ 全国の能開法第15条の7第1項第4号に基づく職業能力開発促進センター等に設置した「生産性向上人材育成支援センター」による在職者訓練のコーディネート等や生産性向上に必要な生産管理、IT利活用による業務改善や情報セキュリティ対策</p>

	<p>等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した 在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向 上に向けた人材育成を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓 練を実施。 ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、ニー ズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。 	<p>等を習得するための事業主支援を行い、民間人材等を活用した 在職者訓練を実施することにより、中小企業等の労働生産性向 上に向けた人材育成を支援。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓 練を実施。 ・地域の中小企業事業主等の人材ニーズを把握した上で、ニー ズに即した訓練科、実施方法により、訓練を実施。
(3) 効果的な訓 練実施のための 取組		
3.公共職業訓練（学卒者訓練） 石川県及びポリテクカレッジ石川		
(1) 対象者数	[R6 実計画数] 250人（石川県：170人、ポリテクカレッジ石川：80人）	240人（石川県：160人、ポリテクカレッジ石川：80人）
(2) 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり現場の戦力となる高度な実践技能者を育成するた めの訓練を実施。 ・デジタル技術や環境・エネルギー分野に関連する技術 (DX,GX)に対応した内容を各科授業カリキュラムに一部反映 させ、職業訓練を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり現場の戦力となる高度な実践技能者を育成するた めの訓練を実施。 ・デジタル技術や環境・エネルギー分野に関連する技術 (DX,GX)に対応した内容を各科授業カリキュラムに一部反映 させ、職業訓練を実施。
(3) 効果的な訓 練実施のための 取組	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。 ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものに ついては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見 直しを図る。 ・低所得世帯の者に対し、経済的負担を軽減することにより、 職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るた め、支援措置を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業界及び地域の人材ニーズを把握し、訓練科を見直す。 ・訓練科の定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものに ついては、原因の把握及び分析を行った上で、訓練内容等の見 直しを図る。 ・低所得世帯の者に対し、経済的負担を軽減することにより、 職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るた め、支援措置を実施。

4.公共職業訓練（障害者訓練） 石川県	
(1) 対象者数・ 就職率目標	<p>[R6 実計画数]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設内訓練：90人（石川障害者職業能力開発校：80人、 金沢産業技術専門学校：10人） ・委託訓練：15人 ・就職率目標：石川障害者職業能力開発校：70%、金沢産業技術専門学校 100%、委託訓練 55%
(2) 訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。 ・金沢産業技術専門学校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
(3) 効果的な訓練実施のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

5.求職者支援訓練

(1)認定規模等

[R6 実計画数]

① 訓練実施規模
訓練認定上限値：276人

② 就職率目標
基礎コース：58% 実践コース：63%

③ 基礎コースと実践コースの割合
・基礎コース 20%程度 (50人)
・実践コース 80%程度 (226人)

④ 実践コースの重点分野 (全国共通) 等の割合
実践コース 226人に対して
介護系 : 50人程度
医療事務系 : 30人程度
デジタル系 : 66人程度
その他 : 80人程度

※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高いOA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。

① 訓練実施規模
訓練認定上限値：276人

② 就職率目標
基礎コース：58% 実践コース：63%

③ 基礎コースと実践コースの割合
・基礎コース 25%程度 (67人)
・実践コース 75%程度 (209人)

④ 実践コースの重点分野 (全国共通) 等の割合
実践コース 209人に対して
介護系 : 50人程度 (23.9%)
医療事務系 : 30人程度 (14.4%)
デジタル系 : 60人程度 (28.7%)
その他 : 69人程度 (33.0%)

※その他コースについては、過去の実績から求職者ニーズの高いOA事務、不動産販売、簿記・会計、建設事務を設定予定。

(2)新規参入の 上限	<p>・基礎、実践ともに30%</p> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>	<p>・基礎、実践ともに30% (基礎20人/実践62人)</p> <p>※新規枠は必ず設定し、かつ、上限値を超えてはならないが、ある認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、枠の活用のために同一認定単位期間内で、新規枠へ振り替えることも可能とする。</p>
(3)地域コース枠	<p>・基礎コースの能登地域は、石川中央地域、南加賀地域を地域ニーズ枠とする。</p> <p>※基礎コースについては特定の地域に集中しないよう3地域に区分し設定。</p>	<p>・基礎コースの能登地域は、石川中央地域、南加賀地域を地域ニーズ枠とする。</p> <p>※基礎コースについては特定の地域に集中しないよう3地域に区分し設定。</p>
(4)その他	<p>・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえる。</p> <p>・育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。</p> <p>・特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。</p> <p>・公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成する。</p>	<p>・成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえる。</p> <p>・育児中の女性等で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新規学卒者、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等の不安定就労者、就職氷河期世代の者のうち不安定な就労に就いている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定に努めることとする。</p> <p>・特に、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。</p> <p>・公的職業訓練のデジタル分野の重点化によるデジタル推進人材を育成する。</p>



ひと、くらし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

教育訓練給付制度の指定講座の状況等

厚生労働省 石川労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

教育訓練給付の概要

労働者が主体的に、厚生労働大臣が指定する教育訓練を受講し、修了した場合に、その費用の一部を雇用保険により支給。

	専門実践教育訓練給付 ＜特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練を対象＞	特定一般教育訓練給付 ＜特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練を対象＞	一般教育訓練給付 ＜左記以外の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練を対象＞
給付内容	<p>受講費用の50%（上限年間40万円）を6か月ごとに支給。</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付①：1年以内に資格取得・就職等⇒受講費用の20%（上限年間16万円） 追加給付②：訓練前後で賃金が5%以上上昇（※1）⇒受講費用の10%（上限年間8万円） 	<p>受講費用の40%（上限20万円）</p> <ul style="list-style-type: none"> 追加給付：1年以内に資格取得・就職等（※1）⇒受講費用の10%（上限5万円） 	<p>受講費用の20%（上限10万円）</p>
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ○ 在職者又は離職後1年以内（妊娠、出産、育児、疾病、負傷等で教育訓練給付の対象期間が延長された場合は最大20年以内）の者 ○ 雇用保険の被保険者期間3年以上（初回の場合、専門実践教育訓練給付は2年以上、特定一般教育訓練給付は1年以上） 		
講座数	3,011講座	801講座	12,111講座
受給者数	36,324人（初回受給者数）	3,670人	76,257人
講座指定要件	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格又は名称独占資格に係る養成施設の課程 ② 専門学校の職業実践専門課程及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 ③ 専門職大学院の課程 ④ 大学等の職業実践力育成プログラム 文部科学省連携 ⑤ 第四次産業革命スキル習得講座等の課程（ITSSレベル3以上）（※2） 経済産業省連携 ⑥ 専門職大学・専門職短期大学・専門職学科の課程 	<p>次のいずれかの類型に該当し、かつ就職率等の要件を満たすもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 業務独占資格、名称独占資格若しくは必置資格に係る養成施設の課程又はこれらの資格の取得を訓練目標とする課程等 ② 一定レベル（ITSSレベル2）の情報通信技術に関する資格取得を目標とする課程（※2） ③ 短時間の職業実践力育成プログラム及びキャリア形成促進プログラム 文部科学省連携 	<p>次のいずれかの類型に該当する教育訓練</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 公的職業資格又は修士若しくは博士の学位等の取得を訓練目標とするもの ② ①に準じ、訓練目標が明確であり、訓練効果の客観的な測定が可能なもの 民間職業資格の取得を訓練目標とするもの等

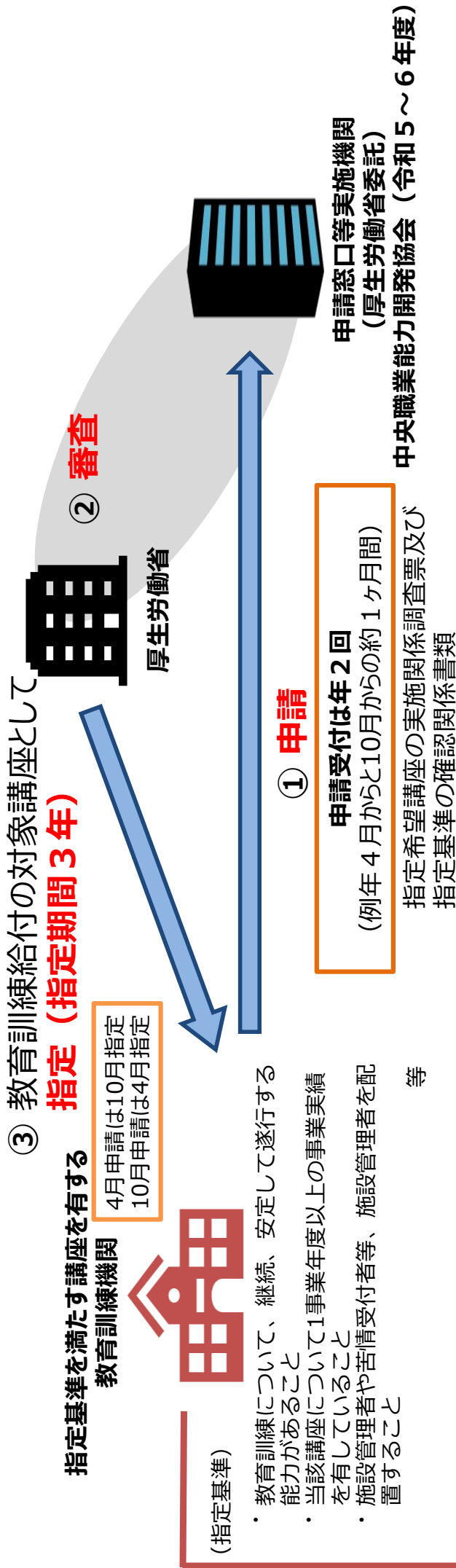
（注）講座数は2024年10月時点、受給者数は2023年度実績（速報値）。

（※1）2024年10月1日以降に受講開始した者について適用。

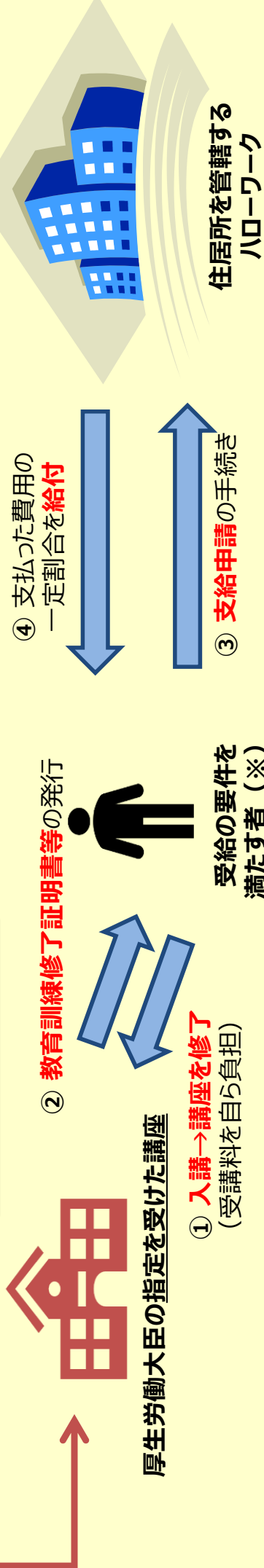
（※2）2024年10月1日付け指定から適用。

教育訓練給付の指定申請等の概要

1. 教育訓練給付の対象講座になるまでの流れ

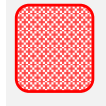


2. 教育訓練給付を受給するまでの流れ



(※) 特定一般教育訓練・専門実践教育訓練については、講座の受講開始1ヶ月前までに、訓練前キャリアアセスリングを受け、ジヨブ・カードを作成し、ハローワークにおいて、受給資格確認を行うことが必要

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など



専門実践教育訓練給付
 最大で受講費用の80%〔年間上限64万円〕を受講者に支給(※1)



特定一般教育訓練給付
 受講費用の50%〔上限25万円〕を受講者に支給(※2)



一般教育訓練給付
 受講費用の20%〔上限10万円〕を受講者に支給

※1 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%〔年間上限56万円〕を支給
 ※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の40%〔上限20万円〕を支給

<p>輸送・機械運転関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型自動車第一種・第二種免許 中型自動車第一種・第二種免許 大型特殊自動車免許 準中型自動車第一種免許 普通自動車第二種免許 フォークリフト運転技能講習 けん引免許 車両系建設機械運転・玉掛・小型移動式クレーン 高所作業車運転 床上操作式クレーン 不整地運搬車運転技能講習 移動式クレーン運転士免許 クレーン・デリック運転士免許 一等無人航空機操縦士
<p>情報関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 第四次産業革命スキル習得講座 ITSSレベル3以上の資格取得を目指す講座(シスコ技術者認定資格等) ITSSレベル2の資格取得を目指す講座(基本情報技術者試験等) ITパスポート Webクリエイター能力認定試験 Illustratorクリエイター能力認定試験 CAD利用技術者試験

<p>専門的サービス関係</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリアコンサルタント 社会保険労務士試験 ファイナンシャル・プランニング技能検定試験 行政書士、税理士 中小企業診断士試験 通関士、マンション管理士試験 司法書士、弁理士 気象予報士試験 土地家屋調査士 司書・司書補 産業カウンセラー試験 公認内部監査人認定試験

<p>医療・社会福祉・保健衛生関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護福祉士(介護福祉士実務者研修を含む) 社会福祉士 保育士 看護師、准看護師、助産師 精神保健福祉士、はり師 柔道整復師、歯科衛生士 歯科技工士、理学療法士 作業療法士、言語聴覚士 栄養士、管理栄養士 保健師、美容師、理容師 あん摩マッサージ指圧師 さゆう師、臨床工学技士 視能訓練士 臨床検査技師 主任介護支援専門員研修 介護支援専門員実務研修 介護職員初任者研修 特定行為研修 喀痰吸引等研修 福祉用具専門相談員 登録販売者 衛生管理者免許試験 医療事務技能審査試験 医療事務認定実務者(R)試験 調剤薬局事務検定試験 健康管理士一般指導員資格認定試験 メンタルヘルス・マネジメント検定試験

<p>営業・販売関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 調理師 宅地建物取引士資格試験 インテリアコーデイナー パーソナルカリスト検定 ソムリエ呼称資格認定試験 国内旅行業務取扱管理者試験

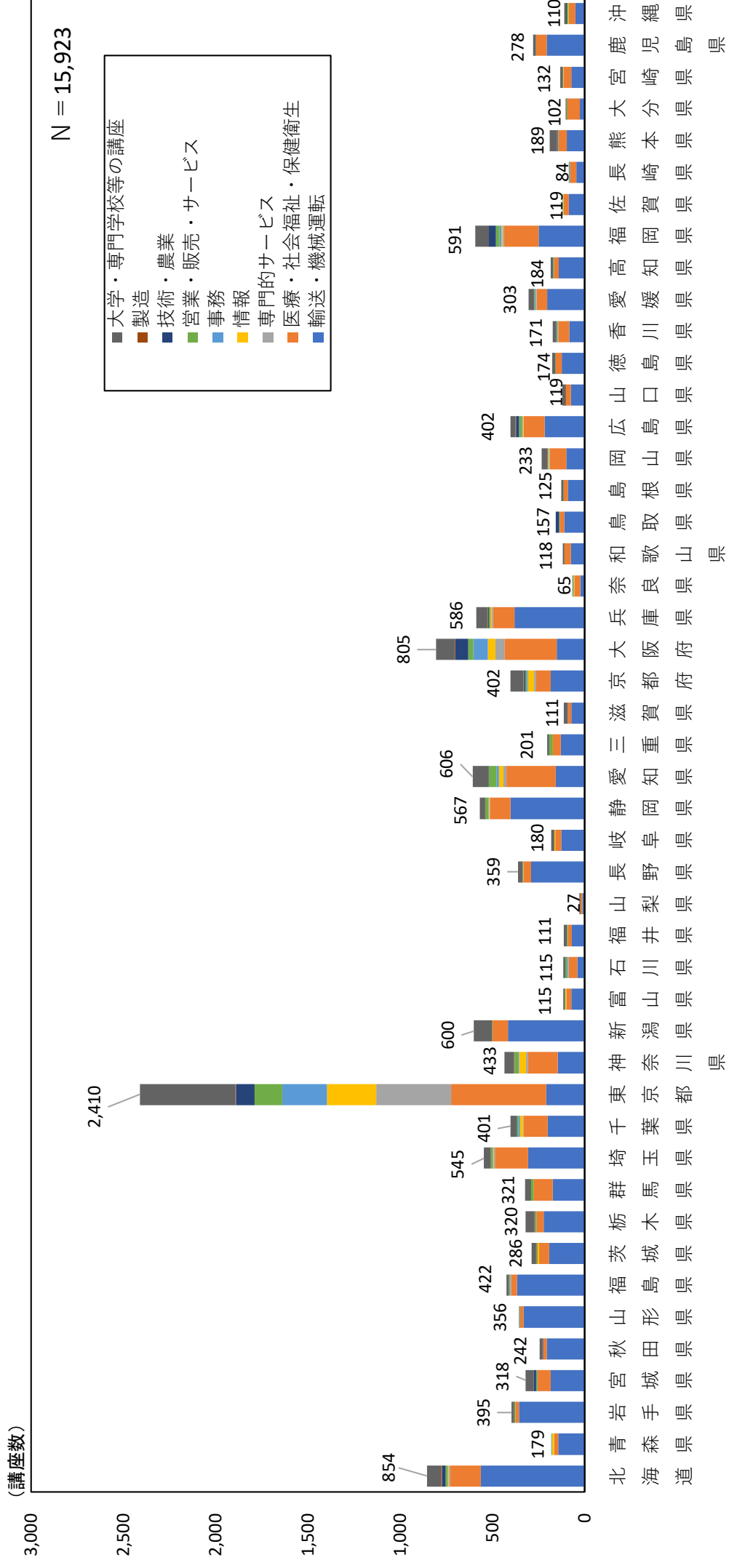
<p>技術関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 測量士補、電気工事士 航空運航整備士 自動車整備士 海技士 電気主任技術者試験 建築士 技術士 土木施工管理技術検定 建築施工管理技術検定 管工事施工管理技術検定 電気通信工事担任者試験
--

<p>事務関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 登録日本語教員 Microsoft Office Specialist 365 VBAエキスパート 簿記検定試験(日商簿記) 日本語教員、IELTS 日本語教育能力検定試験 実用英語技能検定(英検) TOEIC、VERSANT、TOEFL iBT 中国語検定試験 HSK漢語水平考試 「ハングル」能力検定 建設業経理検定
--

<p>大学・専門学校等の講座関係</p> <ul style="list-style-type: none"> 職業実践専門課程(商業実務、文化、工業、衛生、動物、情報、デザイン、自動車整備、土木・建築、スポーツ、旅行・服飾・家政、医療、経理・簿記、電気・電子、ビジネス、社会福祉、農業など) 職業実践力育成プログラム(保健、社会科学、工学・工業など) キャリア形成促進プログラム(医療、文化教養、商業実務関係) 専門職学位(ビジネス・MOT、教職大学院、法科大学院など) 短時間の職業実践力育成プログラム(人文科学・人文) 短時間のキャリア形成促進プログラム(文化教養関係) 修士・博士 履修証明 科目等履修生
--

指定講座の状況（訓練機関の所在地・分野別）（令和6年10月1日時点）

- 地域によって指定講座数にはばらつきがみられるが、最も多い東京都が約2,400講座と全体の約15%を占め、続いて北海道、大阪府、愛知県、新潟県の順に多くなっている。
- 東京都の指定講座を分野別にみると、特に「専門的サービス関係」「情報関係」「技術関係」では指定講座の約5割が東京都の教育訓練機関により実施されている。



※ 訓練機関の所在地別で集計しており、一の訓練機関が同一の講座を複数箇所で開催している場合、開講箇所数に開講箇所数を加算して集計している。
資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事室で作成

石川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

○

	全国			石川県				
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
輸送・機械運転関係	大型自動車第一種免許	2590	-	131	2459	0	-	0
	中型自動車第一種免許	1794	-	80	1714	14	-	14
	準中型自動車第一種免許	846	-	49	797	0	-	0
	大型特殊自動車免許	698	-	25	673	6	-	6
	大型自動車第二種免許	643	-	36	607	4	-	4
	フォークリフト運転技能講習	303	-	3	300	1	-	1
	けん引免許	385	-	14	371	0	-	0
	その他	874	-	30	844	13	-	13
	医療事務技能審査試験	6	-	-	6	0	-	0
	介護福祉士（実務者研修含む）	1443	291	18	1134	31	6	1
	介護支援専門員	193	-	143	50	0	-	0
	喀痰吸引等研修修了	63	-	21	42	0	-	0
	介護職員初任者研修	287	-	79	208	5	-	3
	看護師	302	289	0	13	1	1	0
特定行為研修	333	-	86	247	4	-	3	
社会福祉士	165	121	6	38	0	0	0	
保育士	121	108	2	11	0	0	0	
精神保健福祉士	117	93	0	24	0	0	0	
歯科衛生士	125	121	0	4	1	1	0	
その他	571	421	10	140	5	5	0	
税理士	218	-	0	218	1	-	0	
社会保険労務士試験	112	-	1	111	2	-	0	
行政書士	44	-	0	44	1	-	0	
その他	183	22	0	161	1	0	1	
専門的サービス関係								

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

石川県における指定講座の状況（訓練機関の所在地別・主な資格別） （令和6年10月1日時点）

	全国				石川県			
	計	専門実践	特定一般	一般	計	専門実践	特定一般	一般
情報関係	Microsoft Office Specialist	80	-	-	80	-	-	1
	CAD利用技術者試験	20	-	-	20	-	-	0
	Webクリエイター能力認定試験	48	-	-	48	-	-	0
	第四次産業革命スキル習得講座	201	201	-	-	-	-	-
	その他	143	5	15	123	0	0	0
	TOEIC	148	-	-	148	0	-	0
	簿記検定試験（日商簿記）	81	-	-	81	4	-	4
	中国語検定試験	32	-	-	32	0	-	0
	「ハングル」能力検定	5	-	-	5	0	-	0
	実用フランス語技能検定試験	4	-	-	4	0	-	0
事務関係	日本語教員	53	-	-	53	1	-	1
	その他	79	-	-	79	0	-	0
	宅地建物取引士資格試験	113	-	7	106	1	-	1
	その他	369	297	0	72	6	0	0
	計	31	11	0	20	0	0	0
	建築士	60	-	0	60	0	-	0
	建築施工管理技術検定	52	-	0	52	0	-	0
	土木施工管理技術検定	50	-	0	50	0	-	0
	その他	155	20	4	131	0	0	0
	修士・博士	680	-	-	680	0	-	0
大学・専門学校等の講座関係	キャリア形成促進プログラム	9	8	1	-	0	0	-
	職業実践専門課程	668	668	-	-	6	-	-
	職業実践力育成プログラム	254	214	40	-	2	1	-
	専門職大学院	121	119	-	2	1	1	0
	科目等履修生	15	-	-	15	0	-	0
	履修証明	34	-	-	34	0	-	0
	その他	2	2	0	-	0	0	-
	営業・販売・サービス関係							
	製造関係							
	技術・農業関係							

資料出所：厚生労働省「教育訓練給付の指定講座に係る行政記録情報」より若年者・キャリア形成支援担当参事官室で作成

都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額について（令和4年度）

○ 居住地別の受給者数について、専門実践教育訓練給付初回受給者、特定一般及び一般教育訓練給付受給者の合計は約11万7千人となっており、最も多い東京では約1万8千人で全体に占める受給者割合は約15%となっている。

○ 都道府県別の教育訓練給付の受給者数・支給額（2022年度）

都道府県番号	都道府県名	初回受給者数			特定一般＋一般			延べ受給者数			特定一般＋一般（受給者数）	支給額（千円）	
		専門実践（※1）	専門実践（延べ受給者数）（※2）	支給額（千円）	特定一般＋一般	支給額（千円）	専門実践（初回受給者数）（※1）	専門実践（延べ受給者数）（※2）	支給額（千円）				
1	北海道	1,380	3,431	389,441	3,816	273,308	25	滋賀県	318	702	99,725	726	58,234
2	青森県	234	702	73,896	595	61,944	26	京都府	642	1,741	289,030	1,616	286,104
3	岩手県	295	605	55,629	983	41,382	27	大阪府	3,002	8,051	1,208,116	5,905	737,137
4	宮城県	407	1,094	160,285	1,354	112,512	28	兵庫県	1,709	4,403	620,135	3,803	479,161
5	秋田県	178	411	31,559	588	10,950	29	奈良県	378	926	116,608	681	101,747
6	山形県	155	409	43,506	702	27,934	30	和歌山県	174	385	42,780	637	25,239
7	福島県	271	707	84,568	1,118	91,299	31	鳥取県	89	273	36,817	344	33,434
8	茨城県	612	1,677	216,920	1,448	186,410	32	島根県	121	353	43,623	373	45,572
9	栃木県	454	1,196	149,356	1,182	114,921	33	岡山県	408	1,020	120,145	1,223	136,034
10	群馬県	508	1,554	197,209	1,218	152,376	34	広島県	699	1,902	219,840	1,935	184,859
11	埼玉県	2,316	6,205	979,814	5,019	706,295	35	山口県	268	724	73,401	725	41,710
12	千葉県	1,605	4,397	663,289	3,885	355,656	36	徳島県	146	339	38,071	425	29,540
13	東京都	6,349	17,303	3,125,375	11,456	1,573,229	37	香川県	268	916	125,619	559	145,662
14	神奈川県	3,503	8,522	1,297,631	6,501	632,835	38	愛媛県	422	996	110,033	787	107,543
15	新潟県	343	888	128,356	1,672	145,172	39	高知県	121	450	66,650	420	95,393
16	富山県	152	301	32,304	537	10,429	40	福岡県	1,650	4,912	656,617	2,902	621,736
17	石川県	222	554	58,305	461	50,776	41	佐賀県	298	1,148	135,329	350	81,544
18	福井県	166	333	26,327	516	11,916	42	長崎県	314	894	93,452	449	55,109
19	山梨県	126	354	40,548	269	46,775	43	熊本県	418	1,257	146,517	1,060	132,614
20	長野県	380	885	97,055	1,315	73,360	44	大分県	271	830	99,166	564	74,812
21	岐阜県	285	985	123,481	1,032	117,292	45	宮崎県	294	923	105,227	544	63,107
22	静岡県	796	1,894	216,841	2,239	169,667	46	鹿児島県	457	1,328	155,077	720	168,909
23	愛知県	1,848	4,766	717,814	4,988	601,272	47	沖縄県	511	1,743	240,269	564	260,519
24	三重県	343	912	115,924	1,076	104,312		全国計	35,906	96,301	13,829,376	81,282	9,628,770

（※1）「専門実践教育訓練給付は6月ごとに支給している。」「専門実践（初回受給者数）」は2022年度に1回目の支給を受けた者。「専門実践（延べ受給者数）」は2022年度中に支給を受けた延べ人数。

（注）：全国計は決算値であり、各都道府県分は業務統計値であるため、各都道府県の合計は全国計に一致しない。

(參考資料)

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組等

- 本年2月～3月に開催した令和5年第2回地域職業能力開発促進協議会では、「教育訓練給付制度による地域の訓練ニーズを踏まえた訓練機会の拡大」を協議事項に追加し、初めて協議が行われた。
- 協議の結果を踏まえ、令和6年10月の講座指定申請期間に向けて、労働局や本省において、教育訓練機関への講座指定申請の働きかけや周知広報を実施しているところ。

<令和5年度第2回地域職業能力開発促進協議会における主な意見>

➤ 訓練ニーズが高く講座拡大が必要

デジタル（情報）関係【岩手、秋田、茨城、栃木、石川、福井、岐阜、鳥取、岡山、鹿児島】

介護福祉関係【青森、秋田、長野、滋賀、徳島】

輸送・運輸関係【青森、山梨、広島、香川】

語学関係【青森、群馬、秋田、広島】

ドローン免許【青森、福井】 等

➤ 講座拡大の働きかけ・教育訓練給付制度の利用促進のための周知広報が必要

【秋田、群馬、新潟、山梨、岐阜、静岡県、滋賀、鳥取、島根、広島、山口、香川、宮崎、沖縄】 等

➤ その他

講座指定申請事務の負担が大きい、手続きが大変というイメージがある【青森、宮城、茨城、愛知、滋賀、大分】

本省から業界団体等への講座指定申請勧奨を求める【青森】

給付率引上げ等の支援の拡充を求める【秋田、山形、山口】 等

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<デジタル（情報）関係>

- ・労働者に有益な制度であり周知広報に努めてほしい。
- ・今後どのような分野の指定講座の新規開拓に力を入れていくのか。

- ・全国と比べ県内に指定講座が少ないのは、周知広報が足りないのではないか。
- ・**情報科を有する大学への働きかけが必要**ではないか。

<介護福祉関係>

- ・多くの業界において人手不足感が高止まりしている状況で、**介護業界**の人手不足は、より深刻になっている。
- ・**介護分野でスクーリングがある介護福祉士実務者研修などは、身近で受講できるようにすることが必要。**滋賀県の場合、実務者研修を受講できる施設も少なく、身近にあるとは言えない。

【労働局の対応方針】

- ・**情報関係**の指定講座がゼロとなっており、ため、指定申請が提出されるよう教育訓練機関に働きかける。

- ・公共職業訓練（委託訓練）や求職者支援訓練を実施している訓練機関、県内大学のうち**情報系の学科を有する大学等**に対し制度周知及び講座指定申請勧奨を実施

- ・介護・医療分野を中心とした人材不足分野の人材確保・人材育成は重要であるものの、一方で職業訓練を含めても受講できる施設が滋賀県については少ない状況である。
- ・周知広報を進めていく。

【具体的な取組】

- ・県内6社の情報系の職業訓練実施機関を訪問の上、**リーフレットを活用して講座指定申請勧奨を実施（7月）。**いづれも講座指定のリーフレットを理解いただき、申請を検討いただけることとなった。

- ・県内で公的職業訓練を実施する民間の訓練実施施設すべて（5～6月）、**大学1校、短期大学3校、大学と短期大学併設校2校を訪問し、リーフレットを用いた申請勧奨を実施（7月）、**申請を検討いただけることとなった。

- ・介護支援専門員、介護福祉士及び介護員養成研修の事業者等の指定を行っている**滋賀県医療福祉推進課に訪問し、教育訓練給付制度の周知協力を依頼（7月）。**
- ・**介護支援専門員については、滋賀県から直接周知いただき、介護福祉士及び介護員養成研修については、滋賀県から提供を受けた県内の介護関係資格研修事業者名簿により、15者を対象に、当局からリーフレット送付による制度周知・講座指定申請勧奨を実施（7月）。**

鳥 取

岐 阜

滋 賀

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<輸送・運輸関係>

- ・指定講座数が全国最下位。
- ・二丁の**高い輸送関係、介護関係の講座**が少ない。他県と比べて力の及んでいない部分にしっかりと周知して欲しい。

山梨

【労働局の対応方針】

- ・現在はe-ラーニングで多様な講座が受講できるが、自動車運転免許関係などは近くに実施機関が無いと受講できないことから、今年度は2024年問題による人員不足が懸念されるため、**自動車教育所の団体と教育所に対し、重点的に講座指定申請勧奨を実施。**

香川

- ・一般から特定一般への切り替えを促すべき。
- ・2024年問題や高齢化で若年者の確保が困難な**運輸業界**に対して、当制度による支援は有効だが、県内の指定講座は全て一般教育訓練なので、給付率の高い特定一般へ切り替わってほしい。

<日本語教員関係>

- ・育成就労制度が始まる。広島県は外国人の受け入れが多いが、**日本語教員の講座が少なく強化が必要**ではないか。

広島

【具体的な取組】

- ・山梨県指定自動車教習所協会を通じて、**県下全自動車教習所14所にリーフレットを用いた講座指定申請勧奨を実施。**このうち、講座指定申請を行っていない11社に対しては、**訪問による制度説明を実施（6～7月）**。1社は10月に新規申請予定、その他は申請検討等。

- ・一般教育訓練を実施する介護福祉士実務者研修実施機関、自動車整備士養成施設、**自動車教習所（2校）へ訪問し、特定一般への切り替えを勧奨（7月）**

- ・**日本語教員養成講座を実施している2校について、訪問及び電話にて制度説明と講座指定申請勧奨を実施。**

<厚生労働省における取組>

- ・文部科学省主催の日本語教員養成機関を対象とした制度説明会（7月）に参加して、教育訓練給付の制度説明及び講座指定申請勧奨を実施。

地域職業能力開発促進協議会の協議結果を受けた 都道府県労働局における講座拡大の取組

地域職業能力開発促進協議会の協議を踏まえた対応方針と現在までの取組（例）

【協議会委員の主な意見】

<ドローン免許>

青 森

・ドローンの操縦資格に関する講座開設の要望がある。

厚生労働省本省へ報告

【労働局の対応方針】

【具体的な取組】

<厚生労働省における取組>

・現在、一般教育訓練のみで指定されている一等無人航空機操縦士資格（2022年12月5日施行の改正航空法により創設）に係る登録講習について、講座実績要件を満たすものは、教育訓練給付（特定一般教育訓練及び一般教育訓練）の指定対象となる旨、国交省航空局を通じて全国約700の登録教習機関に対して周知・講座指定申請勧奨（8月）。

福 井

・農業ではドローンを使った作業がある。ドローンの操縦資格に関する講座があれば、指定されるとよい。

厚生労働省本省へ報告

<その他>

兵 庫

・通信教育の割合が高いのであれば、都心に講座数が偏るのは必然的ではないか。
・中小企業向けに自己啓発の援助を行う講座を行っている機関に制度周知を図ってほしいのではないか。

・地域における指定講座が増えることにより、受講者数増が期待できるため、協議会構成員を中心に、各関係機関、団体等に周知を図っていく。
・通信制、通学制の割合や、受講者数の多い講座等、地域における訓練ニーズを分析する。

・訓練ニーズを把握するため、ハローワークを利用する求職者等に対するアンケート（1059人）を実施（8月）。結果として、制度を知らない者が半数を超えていたことから、まずは制度自体の周知広報に取り組みつつとし、並行して今後の講座拡大の方向性について検討する。

大 分

・講座指定を受けるための手続きが煩雑で、かなりハードルが高いイメージがある。

厚生労働省本省へ報告

<厚生労働省における取組>

・教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画を作成（8月）。厚生労働省ウェブサイトに掲載するとともに、労働局に情報提供。本省においても、SNSや業界団体等を通じた教育訓練機関への講座指定申請勧奨に活用中。¹²

厚生労働省による講座拡大の取組

令和6年10月の申請期間に向けて、①講座指定のメリットを強調した教育訓練機関向けリーフレットや申請手続や申請書記載のイメージ動画等を活用した教育訓練機関への働きかけ、②関係省庁や業界団体主催の会議等におけるPR、③SNSによる制度周知等により、講座指定申請勧奨を集中的に実施。

○業界団体等を通じた講座指定申請の働きかけ

- 指定自動車教習所（約1,300校）
- （建設車輛関係）登録教習機関（約200機関）
- デジタル等各種資格認定団体（約30団体）
- 介護支援専門員研修実施機関（47都道府県）
- 無人航空機操縦士の講習を行う登録講習機関（約700校） <国交省と連携>
- 大学等（約1,200校） <文科省と連携> 等

○関係省庁や業界団体主催の会議等

- 大学等向けリカレント教育説明会（約300校） <文科省と連携>
- マナビDX講座提供事業者情報共有会（75機関^{※参加申込}） <経産省と連携>
- 日本語教員養成機関向け説明会（約550機関） <文科省と連携>
- （一社）全国産業人能力開発団体連合会説明会（30機関）等

○SNS等による周知広報

- X、facebook、厚生労働省メルマガ等による周知を、8～9月にかけて集中的に実施（X閲覧数：約10万件）

※令和6年9月3日現在

・教育訓練給付制度のご案内

※教育訓練給付制度の概要を紹介するショート動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=AHRnPGBwwCnc&t=1s>

・教育訓練給付制度 講座指定申請手続のご案内

※講座指定を受けたことがない教育訓練機関向けに講座指定申請手続の流れや書類作成のイメージを紹介する動画。



<https://www.youtube.com/watch?v=QVE6weLhplw&t=2s>

令和6年度 第1回石川県地域職業能力開発促進協議会資料一覧

参 考 資 料

- 参考資料 1 石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱
- 参考資料 2 公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領
- 参考資料 3 令和5年度石川県地域職業訓練実施計画
- 参考資料 4 令和6年度石川県地域職業訓練実施計画
- 参考資料 5 第1回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）



石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は、「石川県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号）第 15 条の規定に基づき、石川県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

なお、協議会は石川労働局と石川県の共催とする。

- (1) 職業能力開発促進法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号）第 4 条第 2 項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
- (2) 雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）第 60 条の 2 第 1 項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等

3 構成員

石川県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 石川労働局
- (2) 石川県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。
- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関する事。
- (6) その他必要な事項に関する事。

8 事務局

協議会の事務局は、石川労働局職業安定部に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

(3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年10月1日から施行する。

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

この要綱は、令和6年11月8日から施行する。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「石川県地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部とし、必要に応じて、石川県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

4 WGの具体的な進め方

（1）検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定し、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又は web 会議のいずれでも差し支えない。

なお、ヒアリング対象者の状況等により、直接又は web 会議でのヒアリングの実施が困難な場合は、書面等による実施とする。

イ ヒアリング内容は以下の項目など、協議会及びWGで質問項目を設定する。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・ 訓練実施にあたって工夫している点
- ・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

- ・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
 - ・ 訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
 - ・ 就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等
- ※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2) のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3) の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

(5) 協議会への報告

WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

令和5年度石川県地域職業訓練実施計画

令和5年4月1日

第1 総則

1 計画のねらい

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

なお、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（以下「機構」という。）は連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

第2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

県内の雇用失業情勢は、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、有効求人倍率の悪化など雇用への影響が見られたものの、足下の令和4年12月時点では有効求人倍率（季節調整値）は、1.62倍と、求人が求職を上回る状況が続いており、注意を要する状態にあるものの、持ち直している。

一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が増しており、社会全体での有効な人材活用が必要となっている。また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。このような中で、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

とりわけ、デジタル・トランスフォーメーション等（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

このような変化に対応するため、デジタル分野の訓練の充実など、離職者の就職実現に資する公的職業訓練や、産業界及び地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、就職氷河期世代、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和4年12月の県内における有効求職者数は15,047人（前年同月比95.5%）と6ヶ月連続で減少しており、有効求職者は減少傾向となっている。このような中、令和4年度における公的職業訓練の実施状況（令和4年12月末現在）は次のとおりである。

①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足数	就職率
県	10	255	255	107	42.0%	67.3%
機構	7	368	271	204	75.3%	90.5%
合計	17	623	526	311	59.1%	—

②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	141	1,662	1,294	844	65.2%	75.5%

③求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
基礎コース	110	24	3	12.5%	—
実践コース	190	164	83	50.6%	44.4%

④学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	5	170	170	65	38.2%	98.0%
機構	2	80	80	79	98.8%	100.0%
合計	7	250	250	144	57.6%	—

⑤在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	179	1,550	153	842
機構（ポリテク）	98	1,000	108	904
機構（カレッジ）	52	150	28	167
生産性向上支援訓練	—	600	41	531
合計	329	3,300	330	2,444

⑥障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	7	90	90	43	47.8%	69.6%

⑦障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R3）
県	10	10	4	4	100.0%	60.0%

（参考）離職者訓練受講者数

（単位：人）

区分	R元年度計	R2年度計	R3年度計	R4.12月末
施設内訓練（石川県）	131	127	108	107
施設内訓練（機構）	291	273	236	204
委託訓練	1,103	995	1,117	844
求職者支援訓練	55	65	48	86
合計	1,580	1,460	1,509	1,241

第3 令和5年度の公的職業訓練の実施方針等

1 実施方針

令和5年度の公的職業訓練は、デジタル分野の重点化を推進するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を図ることとし、前年度と同程度の規模で実施する。

離職者訓練（施設内訓練）については、本県の基幹産業であるものづくり分野の人材育成を図るため、石川県の定員は前年度と同規模とし、機構の定員はコロナ禍前の規模と同程度で実施する。

離職者訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練については、多様なコースを維持し、人材ニーズが高まっているデジタル分野等の訓練コースを十分に確保した上で、近年の受講状況を踏まえた規模で実施する。

学卒者訓練については、ものづくり分野等での技能者の養成、また即戦力となる高度な人材の育成を目指し、前年度と同規模で実施する。

在職者訓練については、中小企業事業主等のニーズに即した内容・実施方法により実施し、石川県及び機構の定員は前年度と同規模とする。

障害者訓練については、受講者が減少傾向にあるものの、法定雇用率の引上げ等を背景として、より一層障害者の就職支援に取り組む必要があることから、前年度と同規模で実施する。

2 課題と対策

本県における離職者向け公的職業訓練の主な課題は以下のとおりである。

- ①デジタル人材が不足していること
- ②就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ③実績が低調なコース（「求職者支援訓練 基礎コース」）があること
- ④全体的に定員充足率が低いこと

これらの課題の解消を目指し、令和5年度は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、デジタル分野の規模を拡大するとともに訓練効果の検証を行う
- ②については、人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定するが、訓練受講者を確保するため、応募、受講しやすい募集・訓練日程とするとともに訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する
- ③については、就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定するが、訓練内容の周知と受講勧奨を強化する
- ④については、ハローワーク利用者には周知されているものの、ハローワークを利用していない方に対して、より効果的な周知・広報を実施する

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

石川県内における公的職業訓練を計画的かつ効率的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次のとおり実施する。

※石川県内における令和5年度公的職業訓練実施計画一覧表【別添】

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

①施設内訓練

- ・石川県では、継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・機構では、地域の人材ニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	就職率 目標
県立産業技術専門学校	255	255	0	10科	
小松産業技術専門学校	105	105	0	5科 自動車整備科、溶接科、生産設備製造科、 情報ビジネス科、CADオペレーション科	90%
七尾産業技術専門学校	30	30	0	1科 土木建築科	95%
能登産業技術専門学校	120	120	0	4科 造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科	70%
石川職業能力開発促進センター	368	350	▲18	7科 テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科、電気設備技術科、デジタル機械設計科（短期デュアルコース）、橋渡し訓練	82.5%
合計	623	605	▲18	17科	

②委託訓練

- ・人材ニーズが高まっているデジタル分野（プログラミング・Webデザイン等）に重点を置いた訓練設定を行う。
- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び機構等の関係機関からなる石川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証を行い、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和5年度計画

区 分	期間	R4 計画		R5 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		121	1,465	122	1,402	1	▲63	75%
介護職員初任者研修	3月	8	80	10	99	2	19	
介護職員実務者研修	6月	15	223	12	178	▲3	▲45	
オフィスワーク	3月	48	598	41	467	▲7	▲131	
IT（プログラミング系）	6月	24	276	35	408	11	132	
観光・サービス	3月	5	56	11	119	6	63	
女性向けものづくり	3月	2	20	1	10	▲1	▲10	
両立支援（託児付き短時間）	2月	4	40	4	40	0	0	
短期間・短時間	1～2月	15	172	8	81	▲7	▲91	
建設人材育成コース	2月	1	7	0	0	▲1	▲7	
日本版デュアルシステム		6	66	8	88	2	22	
IT（初級、中級）等	4月	4	46	6	68	2	22	
中高年向け（IT基礎）	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	5	62	3	30	▲2	▲32	
長期高度人材育成コース		8	62	7	54	▲1	▲8	
介護福祉系	2年	4	26	2	19	▲2	▲7	
サービス系	1～2年	4	36	5	35	1	▲1	
合計		141	1,662	140	1,574	▲1	▲88	

(2) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎コース 30%程度、実践コース 70%程度、新規参入枠は基礎コース 30%、実践コース 30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。
- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT 関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

○令和5年度計画

区分	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	地域及び分野	就職率 目標
基礎 コース	110	90	▲ 20	能登 15 人、石川中央 60 人、南加賀 15 人	58%
実践 コース	190	210	20	介護系 40 人、医療事務系 40 人、デジタル系 70 人、営業・販売・事務系 40 人、その他 20 人	63%
合計	300	300	0		

- ・求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構のホームページで周知する。
- ・新規参入枠は基礎・実践コースともに 30%とする。
- ・新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コース「営業・販売・事務」及び「その他」分野枠で活用できることとする。
- ・基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
 - ①能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
 - ②石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
 - ③南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの営業・販売事務分野及びその他分野への振替を可能とする。
- ・第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。
具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースの営業・販売・事務分野及びその他分野の順に活用する。

2 学卒者に対する公共職業訓練

- ・石川県では、ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね 35 歳以下の若年者を対象に普通職業訓練（普通課程）を実施する。
また、就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。
- ・機構北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	170	170	0	5科	
金沢産業技術専門学校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気工事科
七尾産業技術専門学校	70	70	0	2科	自動車整備科、生産設備保全科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
合計	250	250	0	7科	

3 在職者に対する公共職業訓練等

- ・石川県では、ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。
- ・機構では、産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。また、石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やDX等人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門学校	1,550	1,550	0	179コース	ものづくり人材即戦力化・スキルアップ事業、技能継承塾
小松産業技術専門学校	1,060	1,060	0	124コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビジネスアプリケーション科、管理科、技能講習・特別教育、溶接科、電気科、技能継承塾
金沢産業技術専門学校	330	330	0	43コース	機械科、電気・電子科、IT科、管理科
七尾産業技術専門学校	110	110	0	9コース	自動車整備科、機械科、溶接科、建設機械運転科
能登産業技術専門学校	50	50	0	3コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,750	1,790	40	184コース	
石川職業能力開発促進センター	1,000	1,000	0	132コース	産業機械科、制御技術科、生産技術科、メカトロニクス技術科、精密電子機械科、電気技術科、電子技術科、電子情報技術科、建築設備科
石川職業能力開発短期大	150	150	0	52コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	600	640	40		
合計	3,300	3,340	40	363コース	

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門学校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

○令和5年度計画

施設名	R4 定員数	R5 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
				科数	科名	
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科	機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門学校	10	10	0	1科	ワークサポート科	100%
合計	90	90	0	7科		

(2) 委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

○令和5年度計画

区分	期 間	R4 計画		R5 計画		前年増減		就職率 目標
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	
知識・技能習得訓練コース	3月	5	5	3	3	▲2	▲2	55%
実践能力習得訓練コース	2月	3	3	5	5	2	2	
特別支援学校早期訓練コース	1月	2	2	1	1	▲1	▲1	
合計		10	10	9	9	▲1	▲1	

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

石川県地域職業能力開発促進協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練実施計画等の策定のため、地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。

2 公的職業訓練の受講生の状況に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。

3 就職支援等

訓練受講希望者に対して、訓練前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施して、訓練効果を高める。

また、訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員によるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による職業相談を行う。

4 地域におけるリスクリングの推進

(1) 地域におけるリスクリングの推進に関する事業の実施方針

県及び市町は、地域に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業（以下「地域リスクリング推進事業」という。）に取り組むよう努めることとする。

(2) 地域リスクリング推進事業の一覧

県・各市町が実施する地域リスクリング推進事業については、令和5年度に県が別途事業一覧として取りまとめた上で、石川県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

令和5年度 石川県内における公的職業訓練実施計画一覧表

対象	分野	公的訓練 合計	公共職業訓練(石川県)		公共職業訓練(機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
離職者	実践分野	2,389	255	1,574	350	210
	・IT	897	[小松] 情報ビジネス科(30) 〔能登〕 OA科(20) 情報ビジネス科(20)	情報ビジネス(486) 情報処理(314) 応用情報技術者(長期)(2)		25
	・営業・販売・事務	104	-	経理事務(54) 宅地建物取引士(10)		40
	・医療事務	109	-	医療事務(64) 医療事務(長期)(5)		40
	・介護・医療・福祉	346	-	介護職員初任者(109) 介護職員実務者(178) 介護福祉士(長期)(10) 保育士(長期)(9)		40
	・農業	40	〔能登〕 造園科(40)	-		
	・旅行・観光	149	-	観光ビジネス(149)		
	・デザイン	171	-	WEBデザイン(126)		45
	・製造	295	[小松] 溶接科(20) 生産設備製造科(20) CADオペレーション科(15)	機械製図(10)	テクニカルメタルワーク科(48) テクニカルオペレーション科(60) 生産システム技術科(28) 電気設備技術科(64) デジタル機械設計科(30)	
	・建設関連	80	[七尾] 土木建築科(30) 〔能登〕 建築科(40)	建築製図(10)		
	・理容・美容関連	0	-	-		
	・その他	198	[小松] 自動車整備科(20)	調理師(10) 調理師(長期)(18) 製菓衛生士(10)	ビル管理技術科(72) 橋渡し訓練(48)	20
	基礎分野	90				90
	小計	2,479	255	1,574	350	300
(参考)デジタル	622	20	442	90	70	
学卒者		250	普通課程 170 〔金沢〕 総合建築科(40) メカトロニクス科(40) 電気工学科(20) 〔七尾〕 自動車整備科(60) 生産設備保全科(10)		専門課程 80 〔短期大学校〕 生産技術科(40) 電子情報技術科(40)	
	小計	250	170		80	
在職者		3,340	1,550		1,790	
	小計	3,340	1,550		1,790	
障害者		99	〔障害者職能開発校〕 機械CAD科(10) 電子機器科(10) 陶磁器製造科(10) OAビジネス科(20) 実務作業科(10) キャリア・マネジメント科(20) 〔金沢〕 ワークサポート科(10)	知識・技能習得訓練コース(3) 実践能力習得訓練コース(5) 特別支援学校早期訓練コース(1)		
	小計	99	90	9		
合計				6,168		

ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

石川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	897	70	802		25
営業・販売・事務分野	104		64		40
医療事務分野	109		69		40
介護・医療・福祉分野	346		306		40
農業分野	40	40			
旅行・観光分野	149		149		
デザイン分野	171		126		45
製造分野	295	55	10	230	
建設関連分野	80	70	10		
理容・美容関連分野	0				
その他分野	198	20	38	120	20
求職者支援訓練（基礎コース）	90				90
合計	2,479	255	1,574	350	300
（参考） デジタル分野	622	20	442	90	70

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和5年度 リスキリングの推進に関する事業一覧（自治体の単独事業）

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
1	石川県	産業政策課	経営層向けGXセミナー開催費	・GXに取り組む意義に関する経営層向けセミナーの開催	3,000千円	県	県内中小企業等の経営者層・幹部	
2	金沢市	産業政策課	中小企業デジタル人材リスキリング促進助成事業	市内中小企業に対し、従業員の情報処理に関する資格の取得にかかると費用（講座受講料、受験料）を支援	4,000千円	市	市内中小企業	対象資格 ・ITパスポート（29歳以下に限定） ・情報技術者試験（基本・応用）
3	金沢市	商工業振興課	ものづくり企業リスキリング支援事業	市内中小ものづくり企業に対し、 ①ものづくりの技術習得に関する研修、資格の取得にかかると費用（研修会開催費、受験手数料）を支援 ②リスキリングの必要性等を学ぶセミナーの開催	2,200千円	市	市内中小ものづくり企業	対象資格 ・技能検定の一部（ものづくり対象業種1級以上）
4	金沢市	労働政策課	中小企業カラムバック・リスキリング支援事業	育児・介護等で一度退職した従業員を、再雇用した市内中小企業に対し、助成金を支給する。加えて、復帰後の従業員に、実務に直結する資格を取得させた事業者には助成金を上乗せ。	300千円	市	市内中小企業	対象資格 ・商工会議所が実施する検定試験 ・事業費総額 ・1,500千円
5	金沢市	地域力再生課	大学連携リスキリング推進事業	地域に必要な人材確保のため、大学が実施する社会人向けリスキリング講座の受講料等の一部を助成	1,000千円	市	市民又は市内の事業所等に勤務する者	対象講座 金沢市と連携協定締結の高等教育機関が実施する下記の講座 ・社会人向け講座 ・科目等履修生制度による講座

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
6	小松市	商工労働課	DXセミナー開催事業	DXセミナー開催	500千円	市	市内事業者	
7	小松市	商工労働課	ものづくり人材スキルアップ支援事業	公立小松大学が実施する「ものづくり人材スキルアッププログラム」への受講支援制度	949千円	市	市内中小企業者	
8	小松市	商工労働課	イノベーション人材育成支援事業	株式会社石川県IT総合人材育成センターが実施する「いしかわ技術経営(MOT)スクール」並びに「いしかわビジネススクール」の受講支援制度	391千円	市	市内中小企業者	
9	小松市	商工労働課	モノづくり技能継承塾受講支援事業	石川県立小松産業技術専門学校が実施する「モノづくり技能継承塾」受講に係る受講支援制度	98千円	市	市内中小企業者	
10	小松市	商工労働課	中小企業大学校受講支援事業	中小企業大学校受講に係る受講支援制度	478千円	市	市内中小企業者	
11	小松市	商工労働課	介護施設職員教育訓練支援事業	介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修に係る受講支援制度	260千円	市	在職者	
12	加賀市	商工振興課	加賀市産業人材育成支援事業	・社会人向けDX研修会、講習会等の開催	2,200千円	加賀商工会 議所	市内経営者及び従業員	事業の詳細は後日決定
13	加賀市	スマートシティ課	DX人材リスキリング促進事業	・DXコンサルティング ・DXセミナー開催 ・人材開発助成	30,000千円	市	市内企業 市内経営者 及び従業員	事業の詳細は後日決定

令和 6 年度石川県地域職業訓練実施計画

令和 6 年 4 月 1 日

第 1 総則

1 計画のねらい

職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

なお、本計画を実施する際に、石川労働局、石川県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構石川支部（以下「機構」という。）は連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況及び令和 6 年能登半島地震の影響等を踏まえ、必要な場合は改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向と課題等

1 労働市場の動向と課題

県内の雇用失業情勢は、令和 5 年 5 月の新型コロナウイルス感染症の 5 類移行により経済活動が活発化し、あらゆる産業で人手不足の状態が続いている。また、物価上昇や原材料費高騰による企業の利益や経営への影響が見られるものの、足下の令和 5 年 12 月時点では有効求人倍率（季節調整値）が 1.55 倍と求人が求職を上回る状況が続いており、注意を要する状態にあるものの、持ち直している。

人手不足感が増している中、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、中長期的にみても、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。このような中で、県内の経済・産業が持続的な成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進めるとともに、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

とりわけ、デジタル・トランスフォーメーション等（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。

このような変化に対応するため、デジタル分野の訓練の充実など、離職者の就職実現に資する公的職業訓練や、産業界及び地域の人材ニーズに合致した労働者の能力向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

また、就職氷河期世代、若者、女性、高齢者、障害者、ひとり親家庭の親、生活保護受給者や生活困窮者など多様な対象者に対し、それぞれの職業能力開発を含めた就労支援の充実を図ることが必要である。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年12月の県内における有効求職者数は15,687人（前年同月比4.3%増）と6ヶ月連続で増加しており、有効求職者は増加傾向となっている。このような中、令和5年度における公的職業訓練の実施状況（令和5年12月末現在）は次のとおりである。

①離職者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	10	255	255	85	33.3%	68.1%
機構	7	350	243	212	87.2%	90.7%
合計	17	605	498	297	59.6%	—

②離職者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率
県	140	1,574	1,258	912	72.5%	75.9%

③求職者支援訓練

区分	計画	実績			
	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R4）
基礎コース	90	12	3	25.0%	50.0%
実践コース	210	194	92	47.4%	53.8%

④学卒者訓練

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R4）
県	5	170	170	61	35.8%	97.2%
機構	2	80	80	71	88.8%	100.0%
合計	7	250	250	132	52.8%	—

⑤在職者訓練

区分	計画		実績	
	コース数	定員数	コース数	受講者数
県	179	1,550	165	802
機構（ポリテク）	132	1,000	114	868
機構（カレッジ）	52	150	37	178
生産性向上支援訓練	—	640	56	763
合計	348	3,340	372	2,611

⑥障害者訓練（施設内訓練）

区分	計画		実績			
	訓練科数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R4）
県	7	90	90	29	32.2%	85.0%

⑦障害者訓練（委託訓練）

区分	計画		実績			
	コース数	定員数	開講定員数	受講者数	充足率	就職率（R4）
県	10	10	10	10	100.0%	57.1%

（参考）離職者訓練受講者数

（単位：人）

区分	R2 年度計	R3 年度計	R4 年度計	R5. 12 月末
施設内訓練（石川県）	127	108	107	85
施設内訓練（機構）	273	236	263	212
委託訓練	995	1,117	1,127	912
求職者支援訓練	65	48	105	95
合計	1,460	1,509	1,602	1,304

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針等

1 実施方針

令和6年度の公的職業訓練は、デジタル分野の重点化を推進するとともに、地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を図ることとし、前年度と同程度の規模で実施する。

離職者訓練（施設内訓練）については、本県の基幹産業であるものづくり分野の人材育成を図るため、石川県の定員は前年度と同程度の規模とし、機構の定員はコロナ禍前の規模と同程度で実施する。

離職者訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練については、多様なコースを維持し、人材ニーズが高まっているデジタル分野等の訓練コースを十分に確保した上で、近年の受講状況を踏まえた規模で実施する。

学卒者訓練については、ものづくり分野等での技能者の養成、また即戦力となる高度な人材の育成を目指し、前年度と同規模で実施する。

在職者訓練については、中小企業事業主等のニーズに即した内容・実施方法により実施し、石川県及び機構の定員は前年度と同規模とする。

障害者訓練については、受講者が減少傾向にあるものの、法定雇用率の引上げ等を背景として、より一層障害者の就職支援に取り組む必要があることから、前年度と同規模で実施する。

2 課題と対策

本県における公的職業訓練の主な課題は以下のとおりである。

- ①応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉」分野）があること
- ②応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン」分野）があること
- ③応募倍率が著しく低調なコース（「求職者支援訓練（基礎コース）」）があること
- ④デジタル人材が質・量ともに不足していること

これらの課題の解消を目指し、令和6年度は以下の方針に基づいて実施する。

- ①については、人材ニーズが高いことから、引き続き同程度の規模で設定することを基本とし、訓練受講者を確保するため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を設定したり、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行うなどの対策を実施する
- ②については、就職率向上のため、また、受講希望者のニーズに沿った適切な訓練のあっせんのため、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進したり、ハローワーク職員の知識向上や事前説明会・見学会の機会を確保する
- ③については、就労経験が少ない者等には、社会人としての基礎的能力を付与する基礎コースが有効なため、引き続き設定することとし、訓練内容の更なる周知と受講勧奨の強化を図る
- ④については、職業訓練制度周知の徹底等により、デジタル分野の受講者の確保を図る

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

石川県内における公的職業訓練を計画的かつ効率的に実施するため、一体的な計画のもとに取り組むとともに、それぞれの訓練は次のとおり実施する。

※石川県内における令和6年度公的職業訓練実施計画一覧表【別添】

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

①施設内訓練

- ・石川県では、継続的に地域の人材ニーズ等を把握し、ものづくり分野を中心に、企業の人材ニーズに即した職業訓練を実施する。
- ・機構では、地域の人材ニーズ等を踏まえ、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。

○令和6年度計画

施設名	R5 定員数	R6 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
県立産業技術専門学校	255	255	0	10科		
小松産業技術専門学校	105	105	0	5科	自動車整備科、溶接科、生産設備製造科、 情報ビジネス科、CADオペレーション科	90%
七尾産業技術専門学校	30	30	0	1科	土木建築科	95%
能登産業技術専門学校	120	120	0	4科	造園科、建築科、OA科、情報ビジネス科	70%
石川職業能力開発促進センター	350	336	▲14	7科	テクニカルメタルワーク科、テクニカルオペレーション科、ビル管理技術科、生産システム技術科、電気設備技術科、デジタル機械設計科（短期デュアルコース）、橋渡し訓練	82.5%
合計	605	591	▲14	17科		

②委託訓練

- ・人材ニーズが高まっているデジタル分野（プログラミング・Webデザイン等）に重点を置いた訓練設定を行う。
- ・非正規雇用での就労期間が長い者等、これまで能力開発機会に恵まれなかった者を対象に、資格取得等ができる1年～2年の訓練を実施し、高い可能性で正社員就職に導く。
- ・労働局、石川県及び機構等の関係機関からなる石川県地域職業能力開発促進協議会ワーキンググループにおいて、訓練効果の検証を行い、効果的な職業訓練の提供を図る。

○令和6年度計画

区 分	期間	R5 計画		R6 計画		前年増減		就職率 目標
		コース数	定員数	コース数	定員数	コース数	定員数	
知識等習得コース		122	1,402	120	1,344	▲2	▲58	75%
介護職員初任者研修	3月	10	99	8	80	▲2	▲19	
介護職員実務者研修	6月	12	178	11	110	▲1	▲68	
オフィスワーク	3月	41	467	34	340	▲7	▲127	
IT（プログラミング系）	3～6月	35	408	40	546	5	138	
観光・サービス	3月	11	119	5	50	▲6	▲69	
女性向けものづくり	3月	1	10	1	10	0	0	
両立支援（託児付き短時間）	2～3月	4	40	4	40	0	0	
短期間・短時間	1～2月	8	81	17	168	9	87	
建設人材育成コース	2月	0	0	0	0	0	0	
日本版デュアルシステム		8	88	4	40	▲4	▲48	
IT（初級、中級）等	4月	6	68	2	20	▲4	▲48	
中高年向け（IT基礎）	4月	2	20	2	20	0	0	
eラーニングコース	2～3月	3	30	4	40	1	10	
長期高度人材育成コース		7	54	7	59	0	5	
介護福祉系	2年	2	19	2	19	0	0	
サービス系	1～2年	5	35	5	40	0	5	
合計		140	1,574	135	1,483	▲5	▲91	

(2) 求職者支援訓練

- ・非正規労働者や自営業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供する。
- ・認定規模等は、基礎コース 20%程度、実践コース 80%程度、新規参入枠は基礎コース 30%、実践コース 30%を上限とする。また、地域ニーズ枠は基礎コースの能登地域、石川中央地域、南加賀地域とする。
- ・デジタル分野の重点化の観点から、IT 関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。

○令和6年度計画

区分	R5 定員数	R6 定員数	前年 増減	地域及び分野	就職率 目標
基礎 コース	90	50	▲40	能登 10 人、石川中央 30 人、南加賀 10 人	58%
実践 コース	210	226	16	介護系 50 人、医療事務系 30 人、デジタル系 66 人、その他 80 人	63%
合計	300	276	▲24		

- ・求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、石川労働局のホームページ及び機構のホームページで周知する。
- ・新規参入枠は基礎・実践コースともに 30%とする。
- ・新規参入枠の定員数については、コースごとに設定され、優先的に認定されることとする。ただし、実績枠に余剰定員が生じた場合は、同一認定単位期間内で新規枠への振替を可能とする。
- ・受講機会確保の観点から、募集枠を有効活用し多くのコース数を設定するため、申請受付時に定員数の調整を行う場合がある。
- ・公共職業訓練（施設内訓練・委託訓練）を含めて同時期に訓練コースが集中する場合など、申請状況によっては、訓練開始時期の変更を提案する場合がある。
- ・同一コース・同一分野で競合した場合は、原則、同一機関の複数認定は行わない。
- ・実践コースの介護系、医療事務系及びデジタル系について余剰定員が生じた場合は、同一認定期間の実践コースの他分野で活用できることとする。
- ・基礎コースの3地域範囲は次のとおりとする。
 - ①能登地域：輪島市、珠洲市、鳳珠郡、七尾市、羽咋市、鹿島郡、羽咋郡
 - ②石川中央地域：金沢市、白山市、野々市市、かほく市、河北郡
 - ③南加賀地域：小松市、能美市、加賀市、能美郡
- ・基礎コースの認定は各地域を地域優先共有枠とし、各地域優先共有枠で余剰定員が発生した場合は、他地域で活用する。具体的には、能登地域、南加賀地域、石川中央地域の順に活用する。
- ・認定申請が認定上限値を下回った場合の余剰人員は、同年度の次期以降の認定受付期間に繰り越す取扱いを可能とする。
- ・一度認定されたものの開講されずに中止となった場合は、訓練コース分の余剰定員を同年度内の同一コースでの認定に振替を可能とする。
- ・認定コースの定員数が少なかった場合の繰越し余剰定員及び中止コースの繰越し余剰定員については、第3四半期以降において基礎コースと実践コース間の振替や、実践コースの営業・販売事務分野及びその他分野への振替を可能とする。
- ・第3及び第4四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。
具体的には、実践コースの全国共通重点分野（介護系、医療事務系及びデジタル系）、基礎コース（能登、南加賀及び石川中央地域）、実践コースの全国重点分野以外の分野の順に活用する。

2 学卒者に対する公共職業訓練

- ・石川県では、ものづくり分野等での技能者を養成するため、概ね 35 歳以下の若年者を対象に普通職業訓練（普通課程）を実施する。

また、就業に必要な基礎的な技能及び知識を習得する職業訓練を実施する。

- ・機構北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校においては、高度職業訓練（専門課程）による即戦力となる高度な人材の育成を推進する。

○令和6年度計画

施設名	R5 定員数	R6 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門校	170	170	0	5科	
金沢産業技術専門校	100	100	0	3科	メカトロニクス科、総合建築科、電気 工事科
七尾産業技術専門校	70	70	0	2科	自動車整備科、生産設備保全科
石川職業能力開発短期大学校	80	80	0	2科	生産技術科、電子情報技術科
合計	250	250	0	7科	

3 在職者に対する公共職業訓練等

- ・石川県では、ものづくり分野を中心に、事業主の人材育成ニーズや企業の生産性向上に資するよう、ものづくり人材の即戦力化・スキルアップを図る各種在職者訓練を実施する。
 - ・機構では、産業の基盤を支える職業能力を有する人材を育成するため、事業主の人材育成ニーズ等を踏まえた高度な職業訓練を2施設（石川職業能力開発促進センター、北陸職業能力開発大学校附属石川職業能力開発短期大学校）において引き続き柔軟に展開する。
- また、石川職業能力開発促進センター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において中小企業等の労働生産性向上に向けた人材育成支援やDX等人材育成の推進を目的とした事業主支援を行う。

○令和6年度計画

施設名	R5 定員数	R6 定員数	前年 増減	訓練科	
県立産業技術専門校	1,550	1,550	0	179コース	ものづくり人材即戦力化・スキルアップ 事業、技能継承塾
小松産業技術専門校	1,060	1,060	0	124コース	CAD科、機械科、機械加工科、ビジネス アプリケーション科、管理科、技能 講習・特別教育、溶接科、電気科、技 能継承塾
金沢産業技術専門校	330	330	0	43コース	機械科、電気・電子科、IT科、管理科
七尾産業技術専門校	110	110	0	9コース	自動車整備科、機械科、溶接科、建設 機械運転科
能登産業技術専門校	50	50	0	3コース	職長・安全衛生責任者教育、IT科
独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	1,790	1,860	70	202コース	
石川職業能力開発促進セ ンター	1,000	1030	30	149コース	産業機械科、制御技術科、生産技術科、 メカトロニクス技術科、精密電子機械 科、電気技術科、電子技術科、電子情 報技術科、建築設備科
石川職業能力開発短期大	150	150	0	53コース	生産技術科、電子情報技術科
生産性向上支援訓練	640	680	40		
合計	3,340	3,410	70	381コース	

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 施設内訓練

- ・石川障害者職業能力開発校において、身体障害者、知的障害者、精神障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・金沢産業技術専門学校において、発達障害者を対象とした職業訓練を実施する。
- ・企業訪問による求人開拓やハローワークとの連携を強化し、就職率の向上を図る。

○令和6年度計画

施設名	R5 定員数	R6 定員数	前年 増減	訓練科		就職率 目標
				科数	内容	
石川障害者職業能力開発校	80	80	0	6科	機械CAD科、電子機器科、陶磁器製造科、OAビジネス科、実務作業科、キャリア・マネジメント科	70%
金沢産業技術専門学校	10	10	0	1科	ワークサポート科	100%
合計	90	90	0	7科		

(2) 委託訓練

- ・コーディネーターとコーチを配置し、障害者の能力、適性及び地域の雇用ニーズに対応した訓練を実施し、障害者の就職促進を図る。
- ・特別支援学校卒業予定者に対する訓練を実施し、就職促進を図る。

○令和6年度計画

区分	期 間	R5 計画		R6 計画		前年増減		就職率 目標
		コース	定員	コース	定員	コース	定員	
知識・技能習得訓練コース	3月	3	3	4	7	1	4	55%
実践能力習得訓練コース	2月	5	5	5	5	0	0	
特別支援学校早期訓練コース	1月	1	1	1	1	0	0	
合計		9	9	10	13	1	4	

第5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

1 関係機関との連携

石川県地域職業能力開発促進協議会の関係機関の連携・協力のもとに、訓練実施計画等の策定のため、地域の訓練ニーズ等の情報を共有する。

2 公的職業訓練の受講生の状況に応じた公的職業訓練の実施

職業訓練指導員によるキャリアコンサルティング等により、訓練受講生の自己理解度を確認し、必要に応じて補講を行い、習得度を高める。

3 就職支援等

訓練受講希望者に対して、訓練前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施して、訓練効果を高める。

また、訓練受講生へのきめ細かな就職支援として、職業訓練指導員によるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングに加え、ハローワーク職員による職業相談を行う。

4 地域におけるリスキリングの推進

(1) 地域におけるリスキリングの推進に関する事業の実施方針

県及び市町は、地域に必要な人材確保のため、DX等成長分野に関するリスキリングの推進に資する事業（以下「地域リスキリング推進事業」という。）に取り組むよう努めることとする。

(2) 地域リスキリング推進事業の一覧

県・各市町が実施する地域リスキリング推進事業については、令和6年度に県が別途事業一覧として取りまとめた上で、石川県地域職業能力開発促進協議会に報告するものとする。

令和6年度 石川県内における公的職業訓練実施計画一覧表

対象	分野	公的訓練 合計	公共職業訓練(石川県)		公共職業訓練(機構)	求職者支援訓練
			施設内	委託		
離職者	実践分野	2,300	255	1,483	336	226
	・IT	835	[小松] 情報ビジネス科(30) 〔能登〕 OA科(20) 情報ビジネス科(20)	情報ビジネス(420) 情報処理(298) 応用情報技術者(長期)(7)		40
	・営業・販売・事務	110	-	経理事務(50) 宅地建物取引士(10)		50
	・医療事務	104	-	医療事務(70) 医療事務(長期)(4)		30
	・介護・医療・福祉	259	-	介護職員初任者(80) 介護職員実務者(110) 介護福祉士(長期)(10) 保育士(長期)(9)		50
	・農業	40	〔能登〕 造園科(40)	-		
	・旅行・観光	108	-	観光ビジネス(108)		
	・デザイン	284	-	WEBデザイン(258)		26
	・製造	291	[小松] 溶接科(20) 生産設備製造科(20) CADオペレーション科(15)	機械製図(10)	テクニカルメタルワーク科(48) テクニカルオペレーション科(60) 生産システム技術科(28) 電気設備技術科(60) デジタル機械設計科(30)	
	・建設関連	80	[七尾] 土木建築科(30) 〔能登〕 建築科(40)	建築製図(10)		
	・理容・美容関連	0	-	-		
	・その他	189	[小松] 自動車整備科(20)	調理師(長期)(29)	ビル管理技術科(60) 橋渡し訓練(50)	30
	基礎分野	50				50
	小計	2,350	255	1,483	336	276
(参考)デジタル	739	20	563	90	66	
学卒者		250	普通課程 170 〔金沢〕 総合建築科(40) メカトロニクス科(40) 電気工事科(20) 〔七尾〕 自動車整備科(60) 生産設備保全科(10)		専門課程 80 〔短期大学校〕 生産技術科(40) 電子情報技術科(40)	
	小計	250	170		80	
在職者		3,410	1,550		1,860	
	小計	3,410	1,550		1,860	
障害者		103	〔障害者職能開発校〕 機械CAD科(10) 電子機器科(10) 陶磁器製造科(10) OAビジネス科(20) 実務作業科(10) キャリア・マネジメント科(20) 〔金沢〕 ワークサポート科(10)	知識・技能習得訓練コース(7) 実践能力習得訓練コース(5) 特別支援学校早期訓練コース(1)		
	小計	103	90	13		
合計			6,113			

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

石川県

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構） 定員	求職者支援訓練 定員
		施設内 定員	委託 定員		
IT分野	835	70	725		40
営業・販売・事務分野	110		60		50
医療事務分野	104		74		30
介護・医療・福祉分野	259		209		50
農業分野	40	40			
旅行・観光分野	108		108		
デザイン分野	284		258		26
製造分野	291	55	10	226	
建設関連分野	80	70	10		
理容・美容関連分野	0				
その他分野	189	20	29	110	30
求職者支援訓練（基礎コース）	50				50
合計	2,350	255	1,483	336	276
（参考） デジタル分野	739	20	563	90	66

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

※「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

令和6年度 リスキリングの推進に関する事業一覧（自治体の単独事業）

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
1	石川県	産業政策課	経営層向けGXセミナー開催費	経営層向けGXセミナー開催	3,000千円	県	県内企業経営者	
2	石川県	産業政策課	JETROと連携した越境EC伴走支援型人材育成事業費	越境ECのためのノウハウ獲得を集中支援	6,000千円	県	県内企業担当者	
3	金沢市	商工労働課	中小企業カムバック・リスキリング支援事業	育児・介護等で一度退職した従業員を、再雇用した市内中小企業に対し、助成金を支給。加えて、復帰後の従業員に、実務に直結する資格を取得させた事業者には助成金を上乗せ	300千円	市	市内中小企業	対象資格 ・商工会講師が実施する検定試験 事業費総額 ・1,500千円
4	金沢市	商工労働課	ものづくり企業リスキリング支援事業	市内中小ものづくり企業に対し、ものづくりの技術習得に関する研修、資格の取得にかかる費用（研修会開催費、受検手数料）を支援	2,800千円	市	市内中小ものづくり企業	対象資格 ・技能検定の一部（ものづくり対象業種1級以上）
5	金沢市	産業政策課	中小企業デジタル人材リスキリング促進助成事業	市内中小企業に対し、従業員の情報処理に関する費用（講座受講料、受験料）を支援	4,000千円	市	市内中小企業	対象資格 ・ITパスポート ・情報技術者試験（基本・応用）
7	金沢市	地域力再生課	大学連携リスキリング推進事業	地域に必要な人材確保のため、大学が実施する社会向けリスキリング講座の受講料等の一部を助成	800千円	市	市内に居住もしくは事業所等に勤務する者	対象講座等 ・連携協定締結済の大学等が実施する社会人向け講座及び科目等履修生として開講する授業（講座時間10時間以上、一般公開が条件）
8	小松市	商工労働課	DXセミナー開催事業	DXセミナー開催	500千円	市	市内事業者	
9	小松市	商工労働課	ものづくり人材スキルアップ支援事業	公立小松大学が実施する「ものづくり人材スキルアッププログラム」への受講支援制度	880千円	市	市内中小企業者	

通番	実施自治体	事業実施課名	事業名	事業概要	事業費 (千円)	実施主体	対象者	備考
10	小松市	商工労働課	イノベーション人材育成支援事業	株式会社石川県IT総合人材育成センターが実施する「いしかわ技術経営(MOT)スクール」並びに「いしかわビジネススクール」の受講支援制度	391千円	市	市内中小企業者	
11	小松市	商工労働課	モノづくり技能継承塾受講支援事業	石川県立小松産業技術専門校が実施する「モノづくり技能継承塾」受講に係る受講支援制度	98千円	市	市内中小企業者	
12	小松市	商工労働課	中小企業大学校受講支援事業	中小企業大学校受講に係る受講支援制度	478千円	市	市内中小企業者	
13	小松市	商工労働課	介護施設職員教育訓練支援事業	介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修に係る受講支援制度	260千円	市	在職者	
14	加賀市	観光商工課	加賀市産業人材育成支援事業	社会人を対象としたDX推進のための研修会・講習会の開催	2,200千円	加賀商工会議所	市内事業者	
15	加賀市	観光商工課	経営者向けリスクリングセミナー開催事業	経営者向けリスクリングへの理解促進を目的にセミナーを開催	2,000千円	市	市内事業者	
16	加賀市	観光商工課	加賀市リスクリング講座受講支援事業	オンライン講座を受講できるように市内の事業所へライセンスを配付	10,000千円	市	市内事業者	
17	加賀市	観光商工課	事業者伴走支援によるDXモデル普及事業	リスクリングの成功模範例を作るため事業所へ専門家を派遣	10,000千円	市	市内事業者	
18	加賀市	観光商工課	加賀市リスクリング支援助成事業	市内事業所が独自にリスクリングに取り組む際に研修等に係る経費を支援	8,000千円	市	市内事業者	
19	かほく市	企画振興課	勤労者対策事業	中高年者を対象とし、公共職業能力開発施設において職業訓練を受けるための奨励金を交付	150千円	市	①満45歳以上 ②入校又は入所を許可された日までに市内に引き続き1年以上居住している者 ③奨励金の交付申請時において市内に居住している者	
20	野々市市	地域振興課	中小企業振興事業補助金(企業人材育成事業)	・「株式会社石川県IT総合人材育成センター」の指定研修費用について補助	3,000千円	市	市内中小企業者の正社員	

第 1 回中央職業能力開発促進協議会資料 (抜粋)

開催：令和 6 年 10 月 2 日（水）

- 資料 2-1 ハロートレーニング（離職者向け）の令和 5 年度実績
- 資料 5-1 ハロートレーニング（公的職業訓練）に係る令和 7 年度概算要求
- 資料 5-2 令和 7 年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）
- 参考資料 5 令和 6 年度における全国職業訓練実施計画



ハロートレーニング（離職者向け）の令和5年度実績

資料2-1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	809 (-770)	12,182 (-12,761)	8,724 (-9,976)
営業・販売・事務分野	3,584 (723)	58,644 (12,352)	43,485 (9,126)
医療事務分野	587 (9)	9,424 (204)	6,369 (-255)
介護・医療・福祉分野	1,706 (-104)	18,635 (-1,861)	10,797 (-1,683)
農業分野	74 (-3)	1,124 (9)	830 (-6)
旅行・観光分野	38 (4)	598 (-36)	431 (55)
デザイン分野	1,071 (215)	21,487 (4,442)	17,275 (2,757)
製造分野	1,534 (13)	17,968 (-118)	11,778 (-221)
建設関連分野	553 (-18)	7,345 (-294)	5,319 (-448)
理容・美容関連分野	332 (23)	4,362 (275)	3,412 (182)
その他分野	905 (14)	10,612 (-119)	9,458 (81)
基礎	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)
合計	11,758 (79)	170,894 (1,489)	123,897 (-599)
(参考) デジタル分野	2,511 (501)	41,134 (5,573)	31,369 (3,146)

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

- 「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。
求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。
- 「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。
- 「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。
- 「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。
- 「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。
- 「就職率」
訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。
- 「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

公共職業訓練（離職者向け）
求職者支援訓練（実践コース）

訓練コース（基礎）

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練（都道府県・委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	472 (-797)	6,116 (-13,427)	4,363 (-10,217)	97.4% (-7.2)	71.3% (-3.3)	68.7% (-2.1)	327 (33)	5,966 (761)	4,277 (299)	107.7% (-5.5)	71.7% (-4.7)	60.4% (4.0)
営業・販売・事務分野	2,512 (640)	40,337 (10,022)	30,396 (7,370)	97.8% (-3.9)	75.4% (-0.6)	71.8% (-1.8)	1,016 (76)	17,524 (2,226)	12,404 (1,704)	94.4% (0.6)	70.8% (0.8)	58.9% (0.5)
医療事務分野	400 (-33)	6,446 (-393)	4,367 (-601)	82.1% (-10.9)	67.7% (-4.9)	80.1% (0.8)	187 (42)	2,978 (597)	2,002 (346)	85.9% (-1.2)	67.2% (-2.3)	68.0% (1.6)
介護・医療・福祉分野	1,349 (-65)	12,846 (-1,279)	7,398 (-1,193)	69.4% (-6.4)	57.6% (-3.2)	84.9% (-1.0)	299 (-33)	4,829 (-462)	2,733 (-404)	69.8% (-1.8)	56.6% (-2.7)	72.7% (4.3)
農業分野	31 (-2)	423 (14)	316 (26)	97.6% (-0.2)	74.7% (3.8)	72.7% (0.3)	6 (-1)	90 (-17)	50 (-15)	65.6% (-6.4)	55.6% (-5.2)	50.0% (-9.5)
旅行・観光分野	31 (3)	472 (-57)	376 (47)	106.4% (30.4)	79.7% (17.5)	56.1% (1.1)	3 (1)	46 (21)	17 (5)	58.7% (-1.3)	37.0% (-11.0)	50.0% (3.3)
デザイン分野	377 (52)	6,567 (912)	5,209 (179)	111.2% (-44.9)	79.3% (-9.6)	67.7% (0.0)	687 (163)	14,810 (3,530)	11,964 (2,569)	128.0% (-17.3)	80.8% (-2.5)	55.9% (1.9)
製造分野	24 (0)	236 (20)	156 (18)	73.3% (-3.1)	66.1% (2.2)	72.2% (3.3)	8 (-1)	120 (-13)	80 (-25)	84.2% (-12.1)	66.7% (-12.3)	62.0% (-4.6)
建設関連分野	54 (-1)	707 (-39)	450 (-91)	78.8% (-10.4)	63.6% (-8.9)	65.4% (-4.6)	57 (-13)	839 (-156)	670 (-79)	119.4% (9.1)	79.9% (4.6)	63.4% (-1.0)
理容・美容関連分野	69 (0)	239 (-25)	189 (-34)	130.5% (-19.8)	79.1% (-5.4)	80.8% (2.5)	263 (23)	4,123 (300)	3,223 (216)	115.8% (1.2)	78.2% (-0.5)	67.9% (2.7)
その他分野	182 (3)	1,700 (-58)	1,244 (8)	100.7% (-0.1)	73.2% (2.9)	74.6% (-2.5)	100 (-1)	1,744 (26)	1,259 (4)	111.8% (-15.5)	72.2% (-0.9)	48.1% (-6.5)
基礎	-	-	-	-	-	-	565 (-27)	8,513 (-604)	6,019 (-211)	92.6% (3.3)	70.7% (2.4)	59.5% (2.4)
合計	5,501 (-200)	76,089 (-4,310)	54,464 (-4,488)	92.8% (-8.0)	71.6% (-1.7)	73.6% (-1.0)	3,518 (262)	61,582 (6,209)	44,698 (4,409)	103.4% (-2.3)	72.6% (-0.2)	
(参考)デジタル分野	830 (108)	12,368 (1,227)	9,388 (453)	105.3% (-25.3)	75.9% (-4.3)	68.0% (0.4)	921 (200)	19,177 (4,321)	14,915 (2,830)	122.1% (-14.6)	77.8% (-3.6)	57.1% (2.4)

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※求職者支援訓練の就職率は令和5年12月末までに終了したコースについて集計。

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)							公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)						
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率		コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	
IT分野	10 (-6)	100 (-95)	84 (-58)	127.0% (20.8)	84.0% (11.2)	74.2% (-2.8)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
営業・販売・事務分野	28 (7)	419 (104)	328 (66)	108.6% (-13.9)	78.3% (-4.9)	77.2% (-8.5)		28 (0)	364 (0)	357 (-14)	137.9% (-12.6)	98.1% (-3.8)	89.9% (1.3)	
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
介護・医療・福祉分野	58 (-6)	960 (-120)	666 (-86)	84.1% (-2.3)	69.4% (-0.3)	86.8% (-1.4)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
農業分野	37 (0)	611 (12)	464 (-17)	96.6% (-15.1)	75.9% (-4.4)	87.6% (-3.2)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
旅行・観光分野	4 (0)	80 (0)	38 (3)	58.8% (-2.5)	47.5% (3.8)	81.1% (1.1)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
デザイン分野	7 (0)	110 (0)	102 (9)	140.9% (0.0)	92.7% (8.2)	75.8% (-4.0)		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
製造分野	237 (16)	2,965 (101)	1,553 (-49)	64.4% (-5.5)	52.4% (-3.6)	80.1% (-1.6)		1,265 (-2)	14,647 (-226)	9,989 (-165)	80.1% (-2.1)	68.2% (-0.1)	87.7% (-0.1)	
建設関連分野	115 (-3)	1,771 (-20)	1,034 (-89)	79.5% (-3.4)	58.4% (-4.3)	83.8% (0.7)		327 (-1)	4,028 (-79)	3,165 (-189)	91.6% (-4.6)	78.6% (-3.1)	86.9% (-0.2)	
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -		0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	
その他分野	129 (2)	2,110 (35)	1,304 (12)	81.4% (-4.8)	61.8% (-0.5)	82.4% (2.6)		494 (10)	5,058 (-122)	5,651 (57)	140.0% (-2.3)	111.7% (3.7)	88.5% (0.8)	
合計	625 (10)	9,126 (17)	5,573 (-209)	79.1% (-5.2)	61.1% (-2.4)	82.5% (-0.7)		2,114 (7)	24,097 (-427)	19,162 (-311)	95.5% (-2.8)	79.5% (0.1)	87.7% (0.0)	
(参考)デジタル分野	10 (1)	100 (5)	84 (5)	127.0% (1.7)	84.0% (0.8)	74.2% (0.9)		750 (192)	9,489 (20)	6,982 (-142)	87.2% (-5.5)	73.6% (-1.7)	86.5% (-0.1)	

※数値は速報値のため、今後変動の可能性がある。
※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい職業訓練試行事業の実施

令和7年度概算要求 3.1 億円 (3.1 億円) ※ ()内は前年度当初予算額

労働特区		子子特区		一般	
労災	雇用	徴収	育休	会計	
	○				

1 事業の目的

変化の激しい企業のビジネス環境に対応するために労働者のスキルアップが求められている中で、正社員に対して OFF-JTを実施した事業所割合が71.4%に対し、正社員以外に対しては28.3%と、正社員以外の労働者の能力開発機会には少ない状況にあり、非正規雇用労働者等が働きながらでも学びやすく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法による職業訓練を受講できるような仕組を構築し、非正規雇用労働者等のリ・スキリングを支援することが必要である。このため、在職中の非正規雇用労働者等の受講を前提とした様々な受講日程、実施手法等の職業訓練を引き続き試行的に、非正規雇用労働者等に対して提供する。

2 事業の概要・スキーム

(1) 試行事業の実施

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構において、非正規雇用労働者等を対象とした職業訓練を民間教育訓練機関等への委託により実施し、好事例となる取組を収集する。

(2) 試行事業の内容等

ア 対象者

主に非正規雇用労働者 720名

イ 実施方法等

受講継続等に効果的であるスクーリング形式と、場所や時間を問わず受講しやすいオンライン（オンデマンド、同時双方向）形式を効果的に組み合わせることを想定。

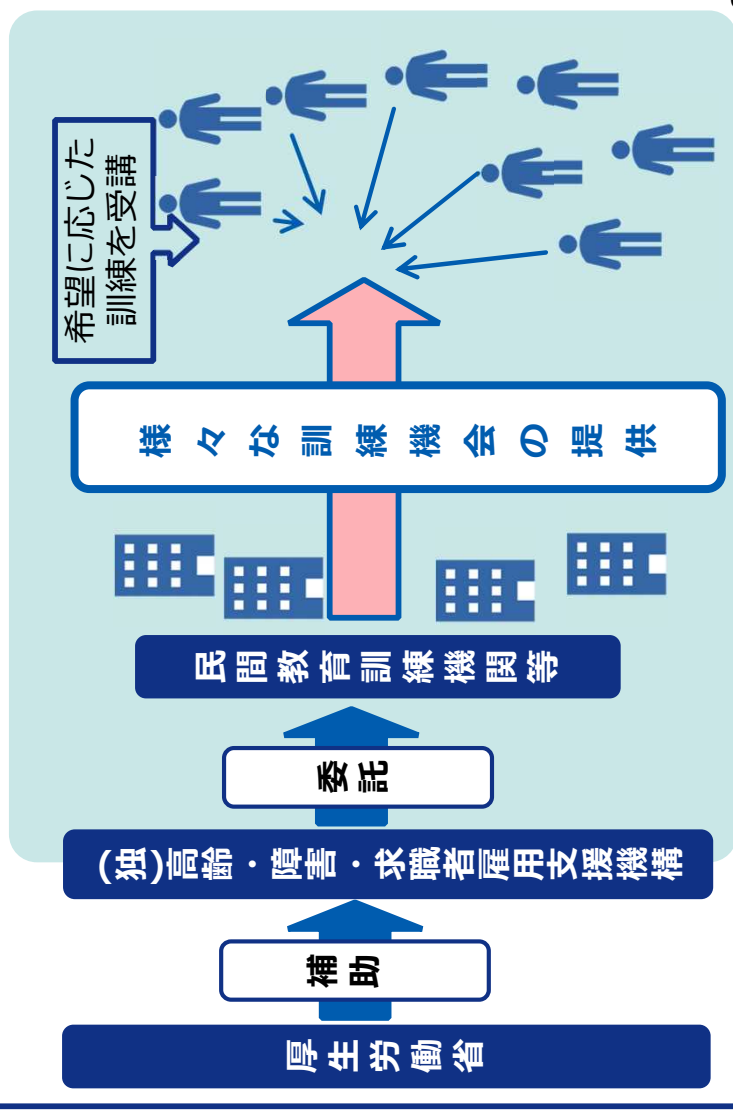
ウ 総訓練時間・受講可能期間

150時間程度。受講可能期間最大6か月

エ 受講継続等の支援策

実施機関において、受講継続奨励や学習の進捗状況に応じた支援を担当制で行う学習支援者の配置等を実施。

3 実施主体等



令和7年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

資料 5-2

令和6年度計画に挙げた課題と令和5年度の実施状況

評価・分析

令和7年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が低い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が更に低下し69.4%。就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
応募倍率が横ばいの69.8%。就職率は向上。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率、就職率ともに低下。
・デザイン分野：応募倍率が著しく低下。
就職率は横ばい。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が低下。就職率は向上。

両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き**改善の余地**がある。【A】

比較的高水準で推移。

応募倍率

就職率

特に委託訓練におけるデザイン分野について、高応募倍率が**大幅に解消・改善傾向**。

両分野における就職率は56～69%で比較的低調であり、引き続き**改善の余地**がある。【B】【C】

応募倍率

就職率

A 令和6年度計画に引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**が必要。
委託訓練についてはDの措置も併せて実施。

B 令和6年度計画に引き続き、求人ニーズに即した**効果的な訓練内容**であるかどうかの検討を行う。

C 令和6年度計画に引き続き、就職率向上のため、**受講希望者のニーズに沿った適切な訓練を勧奨**できよう、ハローワーク訓練窓口職員の知識の向上や、事前説明会・見学会の機会確保を図る。
また、**訓練修了者の就職機会の拡大**に資するよう、訓練修了者歓迎求人等の確保を推進するなどの取組推進が必要。

D 令和6年度計画に引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

E 就職率に加えて、訓練関連職種に就職した場合の処遇といった観点も踏まえた**求職者の希望に応じた受講あっせんを強化**する。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

F 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

令和 6 年度 全国職業訓練実施計画

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

新型コロナウイルス感染症の感染拡大後、有効求人倍率や完全失業率の悪化など雇用への大きな影響が見られたものの、足下の令和 5 年 11 月現在では求人を持ち直しの動きが堅調である。一方、コロナ禍からの経済活動の再開に伴って人手不足感が再び深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要であり、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革の中で、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。加えて、企業規模等によってはDX等の進展への対応が遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和5年度の新規求職者は令和5年11月末現在で3,027,813人（前年同月比98.7%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和5年11月末現在で1,404,406人（前年同月比97.5%）であった。

これに対し、令和5年度の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和5年4月～11月>

離職者に対する公共職業訓練	73,693人（前年同期比90.9%）
求職者支援訓練	29,672人（前年同期比122.8%）
在職者訓練	56,358人（前年同期比112.5%）

第3 令和6年度の公的職業訓練の実施方針

令和4年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「IT分野」「デザイン分野」）があること
- ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離しており、さらに令和4年度は委託訓練受講者が減少していること
- ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和6年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、引き続き、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、IT分野、デザイン分野とも、一層のコース設定の促進を図る。デザイン分野は求人ニーズに即した効果的な訓練内容かの検討も併せて行う。また、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組む。

③については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

④については、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数	23,000人
目標	就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数	118,599人
目標	就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発施校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。

- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、委託費の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX 等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。
- ・ 委託訓練については、計画数を踏まえ、十分な訓練機会の確保に努めるとともに、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行う。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 48,261 人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 64,348 人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 58% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の 30%程度

実践コース 訓練認定規模の 70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練（離職者訓練）の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の 20%以内で設定する。
- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。
 - 基礎コース 30%
 - 実践コース 10%
- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることから、デジタル分野以外の全ての訓練コースにおいて、デジタルリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT 分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEB デザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT 分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（e ラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置に加え、DX 推進スキル標準に対応した訓練コースについて、基本奨励金の上乗せ措置の対象とすることにより、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者が自身の希望に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図るとともに、訓練修了者の就職機会の拡大に資するよう訓練修了者歓迎求人等の確保に取り組み、十分な就職支援を実施すること。
- ・ IT 分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

2 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	48,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、受講者が習得した能力の職場での活用状況について確認する。

3 学卒者に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,900人、応用課程 1,800人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。

4 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
目標	就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、精神障害者を始めとする職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に応じた公共職業訓練を一層推進する。
- ・ 都道府県が職業能力開発校において、精神保健福祉士等の配置、障害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れるための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や就職した場合の経費の追加支給を実施するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りながら、引き続き推進する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズを踏まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハローワーク等との連携強化の下、当該公共職業訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 「職業能力開発施設における障害者職業訓練の在り方について」（障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書）を踏まえた取組を推進する。